

# 新潟市財産白書

## 概要版

平成 26 年 3 月

新 潟 市



# 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第1章 はじめに.....          | 1  |
| 第2章 本市の概要.....         | 5  |
| 第3章 本市の財産.....         | 13 |
| 第4章 本市の公共施設の現状と課題..... | 21 |
| 第5章 今後の財産経営のあり方.....   | 47 |
| 第6章 巻末資料.....          | 49 |



市役所  
本庁舎本館



---

## 第1章 はじめに

---

### (1) 新潟市財産白書（以下、財産白書）作成の目的

財産白書は、下記を目的として作成します。

本市を取巻く、人口減少、公共施設の老朽化施設と更新費用の増大など、今後想定される課題を念頭に置き、本市が所有する公有財産の現状をありのままに示すことを目的として、財産白書を作成します。財産白書で見えてくる課題を解決すべく、全市民的な視点で、市民と共に将来の公共施設の望ましいあり方を検討します。

### (2) 財産白書で述べる内容

- ・ 第1章は、導入部として財産白書作成の背景、目的及び財産白書の見方と掲載資料などについて述べます。
- ・ 第2章は、本市の概要として、市全体や各区の概況、人口予測（将来推計人口）、財政状況の推移について述べます。
- ・ 第3章は、本市の財産（固定資産）のすがたとして保有状況と推移を述べます。なお、インフラ資産については、専門性が高いため、担当部署で資産ごとに計画を策定していますが、財産白書でも概要を説明します。また、公有財産について他都市との比較として政令指定都市間、類似都市（静岡市、浜松市）と土地、建物の保有量などについて比較します。さらに、区別の建物保有比較を行います。
- ・ 第4章は、市政世論調査の結果（抜粋）から納税者としての市民意識をご紹介します。また、施設用途別や地域別に利用やコストの現状を分析し、課題を抽出します。
- ・ 第5章は、前章までの課題から今後の公共施設のあり方や、今後の取り組み方を述べます。

### (3) 財産白書の対象施設

財産白書の施設用途による分類と対象施設は、表 1-1 のとおりとします。

- ・施設用途による分類は、総務省の用途分類に準拠しました。
- ・企業会計、消防、清掃施設などは、個別の検討が必要なため除きました。
- ・単独小規模な施設などについては、一部調査対象外としました。
- ・表 1-1 に調査対象となる延床面積の条件を付記しました。
- ・上記により、財産白書の調査施設は 752 施設、約 230 万㎡となり、全市施設の施設数で約 40%、延床面積で約 90%となっています。

表 1-1 財産白書の対象施設

| 会計名  | 大分類         | 中分類          | 小分類              | 対象                   | 対象条件      | 対象施設数         | 備考           |              |    |  |
|------|-------------|--------------|------------------|----------------------|-----------|---------------|--------------|--------------|----|--|
| 一般会計 | 公共用施設       | 市民文化系施設      | 1 市民会館           | ○                    | 無         | 7             | 市民会館、市民プラザなど |              |    |  |
|      |             |              | 2 コミュニティセンター     | ○                    | 無         | 30            |              |              |    |  |
|      |             |              | 3 コミュニティハウス      | ○                    | 無         | 12            |              |              |    |  |
|      |             |              | 4 地区公民館          | ○                    | 無         | 23            |              |              |    |  |
|      |             |              | 5 公民館            | ○                    | 無         | 36            |              |              |    |  |
|      |             |              | 6 地区集会場          | ○                    | 無         | 23            |              |              |    |  |
|      |             |              | 7 文化会館           | ○                    | 無         | 4             |              |              |    |  |
|      |             |              | 8 美術館            | ○                    | 無         | 3             |              |              |    |  |
|      |             |              | 9 博物館            | ○                    | 無         | 3             |              |              |    |  |
|      |             |              | 10 資料館           | ○                    | 無         | 18            | 資料館、記念館など    |              |    |  |
|      |             | 社会教育施設       | 11 図書館           | ○                    | 500㎡以上    | 13            |              |              |    |  |
|      |             |              | 12 生涯学習施設        | ○                    | 500㎡以上    | 6             | ゆう学館、学習館など   |              |    |  |
|      |             |              | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設               | 13 総合体育施設 | ○             | 無            | 8            |    |  |
|      |             |              |                  |                      | 14 屋内体育施設 | ○             | 500㎡以上       | 16           |    |  |
|      |             |              |                  |                      | 15 屋外体育施設 | ○             | 500㎡以上       | 7            |    |  |
|      |             |              |                  | レクリエーション施設           | 16 プール    | ○             | 無            | 5            |    |  |
|      |             | 17 キャンプ場     |                  |                      | ○         | 200㎡以上        | 3            |              |    |  |
|      |             | 18 観光施設      |                  |                      | ○         | 無             | 8            | 水族館など        |    |  |
|      |             | 学校教育系施設      | 学校教育系施設          | 19 保養施設              | ○         | 無             | 4            | 温泉入浴施設など     |    |  |
|      |             |              |                  | 20 小学校               | ○         | 無             | 113          |              |    |  |
|      |             |              |                  | 21 中学校               | ○         | 無             | 57           |              |    |  |
|      |             |              |                  | 22 高等学校              | ○         | 無             | 2            |              |    |  |
|      |             |              |                  | 23 中等教育学校            | ○         | 無             | 1            |              |    |  |
|      |             |              |                  | 24 幼稚園               | ○         | 無             | 11           |              |    |  |
|      |             |              |                  | 25 特別支援学校            | ○         | 無             | 2            |              |    |  |
|      |             |              |                  | 26 保育園               | ○         | 無             | 88           |              |    |  |
|      |             |              |                  | 子育て支援施設              | 子育て支援施設   | 27 ひまわりクラブ    | ○            | 200㎡以上       | 13 |  |
|      |             |              |                  |                      |           | 28 児童館        | ○            | 無            | 12 |  |
|      |             | 29 子育て支援センター | ○                |                      |           | 200㎡以上        | 7            |              |    |  |
|      |             | 保健・福祉施設      | 高齢福祉施設           |                      |           | 30 デイサービスセンター | ○            | 無            | 19 |  |
|      |             |              |                  | 31 老人憩の家             | ○         | 無             | 30           |              |    |  |
|      |             |              |                  | 32 老人ホーム             | ○         | 無             | 2            |              |    |  |
|      |             |              | 保健施設             | 33 その他高齢者福祉施設        | ○         | 無             | 17           | 高齢者生きがいルームなど |    |  |
|      | 34 保健福祉センター |              |                  | ○                    | 無         | 8             |              |              |    |  |
|      | 35 健康センター   |              |                  | ○                    | 無         | 16            |              |              |    |  |
|      | その他福祉施設     | 36 障がい福祉施設   | ○                | 500㎡以上               | 4         |               |              |              |    |  |
|      |             | 37 社会福祉施設    | ○                | 500㎡以上               | 3         | 社会福祉センターなど    |              |              |    |  |
|      |             | 38 母子生活支援施設  | 対象外              |                      |           |               |              |              |    |  |
|      | 公営住宅        | 公営住宅         | 39 公営住宅          | ○                    | 無         | 55            | 団地単位を1事業所とした |              |    |  |
|      | 公園          | 公園施設         | 40 公園施設          | 対象外                  |           |               |              |              |    |  |
|      | その他公共用施設    | その他公共用施設     | 41 公衆トイレ         | 対象外                  |           |               |              |              |    |  |
|      |             |              | 42 公共用農業施設       | ○                    | 500㎡以上    | 0             |              |              |    |  |
|      |             |              | 43 畜場            | ○                    | 無         | 5             |              |              |    |  |
|      |             |              | 44 墓苑            | ○                    | 500㎡以上    | 0             |              |              |    |  |
|      |             |              | 45 その他公共用施設      | ○                    | 500㎡以上    | 0             | 市民活動支援センターなど |              |    |  |
|      |             |              | 公共用産業系施設         | 46 港施設               | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             |              |                  | 47 勤労者会館             | ○         | 無             | 4            |              |    |  |
|      |             |              | 48 その他公共用産業施設    | ○                    | 500㎡以上    | 4             | 産業振興センターなど   |              |    |  |
|      | 公用施設        | 庁舎系施設        | 49 本庁舎           | ○                    | 無         | 4             |              |              |    |  |
|      |             |              | 50 区役所           | ○                    | 無         | 8             |              |              |    |  |
|      |             |              | 51 出張所           | ○                    | 無         | 14            |              |              |    |  |
|      |             |              | 52 連絡所           | ○                    | 無         | 10            |              |              |    |  |
|      |             |              | 53 民間借上げ事業所      | ○                    | 500㎡以上    | 0             |              |              |    |  |
|      |             |              | 消防施設             | 54 消防署               | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             |              |                  | 55 消防出張所             | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             |              |                  | 56 その他消防施設(分団・倉庫・車庫) | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             | 教育系施設        | 57 教育センター        | ○                    | 無         | 7             | 教育相談センターなど   |              |    |  |
|      |             |              | 58 給食センター        | ○                    | 無         | 14            |              |              |    |  |
|      |             | その他行政系施設     | 59 福祉施設(事務所系)    | ○                    | 500㎡以上    | 1             | 児童相談所        |              |    |  |
|      |             |              | 60 保健所           | ○                    | 無         | 3             |              |              |    |  |
|      |             |              | 61 防災施設(倉庫系)     | 対象外                  |           |               |              |              |    |  |
|      |             |              | 62 その他行政系施設      | ○                    | 500㎡以上    | 8             | 食肉衛生検査所など    |              |    |  |
|      |             |              | 63 清掃施設          | 対象外                  |           |               |              |              |    |  |
|      |             |              | 64 環境施設          | ○                    | 500㎡以上    | 1             | 環境衛生研究所      |              |    |  |
|      |             | その他公用施設      | その他公用施設          | 65 公用車庫倉庫            | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      | 66 職員住宅     |              |                  | ○                    | 無         | 0             |              |              |    |  |
|      | 67 産業研究施設   |              |                  | ○                    | 無         | 1             | 新津地区グリーンセンター |              |    |  |
|      | インフラ系施設     | 道路・河川・水路関連施設 | 68 インフラ施設        | 対象外                  |           |               |              |              |    |  |
|      | 特別会計        | 産業系施設        | 産業系施設            | 69 産業系施設             | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             | 企業会計         |                  | 70 市民病院、上下水道事業       | 対象外       |               |              |              |    |  |
|      |             | 計            |                  |                      |           | 773           |              |              |    |  |

※この分類表は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。  
 ※調査施設数は対象条件により調査した施設数です。  
 ※対象条件にある数値は、施設で使用する建物の総床面積(㎡)としました。  
 ※小分類38は、施設の性質上、非公表の施設であることから対象外としました。  
 ※小分類40.46.63.68は、インフラ系施設のため対象外としました。  
 ※小分類41.56.61.65は、面積規模が小さいものが多いことから対象外としました。  
 ※小分類54.55.69.70は、専門部署で計画的な管理を進めているため対象外としました。  
 ※施設の分類及び調査対象については、次年度以降見直す可能性があります。  
 ※対象施設数は773施設ですが、条例が重複している施設が21施設あり、調査施設数は752施設です。

#### (4) 施設の利用圏域の分類

- ・財産白書では、施設の有効活用を進めるため施設性能や目的を考慮し、利用圏域（以降圏域）に応じて3つの区分にわけています。
- ・財産白書の施設ごとの圏域については、表 1-2 によります。（財産白書巻末の圏域別施設の一覧参照）

表 1-2 施設の利用圏域

| 圏域区分 | 圏域                  | 摘要要件   | 施設例  |
|------|---------------------|--|--|
| I    | 全市                  | 市を代表する施設の中から利用状況や規模などから分類した。                                     | 市民芸術文化会館、美術館、歴史博物館、陸上競技場、水族館、食育・花育センター、本庁舎、高等学校、保健所など        |
| II   | 区または複数区<br>(2~3区程度) | 区を代表する施設の中から利用状況や規模などから分類した。また、配置により利用者が、隣接区にまたがる施設についても区分IIとした。 | 市民会館、中央公民館、中央図書館、西総合スポーツセンター、西海岸公園市営プール、区役所など                |
| III  | 上記以外                | I及びII以外の地域に密着した施設について分類した。                                       | コミュニティセンター、公民館、地区集会場、図書館、小中学校、幼稚園、保育園、老人憩の家、出張所、連絡所、給食センターなど |

※公営住宅は圏域区分の対象外とします。

#### (5) その他の事項

- ・ 財産白書で用いた引用資料について
  - ① 国勢調査
  - ② 将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）
  - ③ 各自治体公表資料（政令指定都市）
- ・ 時点について  
各表及びグラフ図に用いた出典根拠の時点については、それぞれの欄外に記載します。それ以外のは平成24年度の最新とします。
- ・ 各表の端数処理について  
端数処理の関係で合計値が合わない箇所があります。



新潟市民  
芸術文化会館



## 第2章 本市の概要

### (1) 将来推計人口

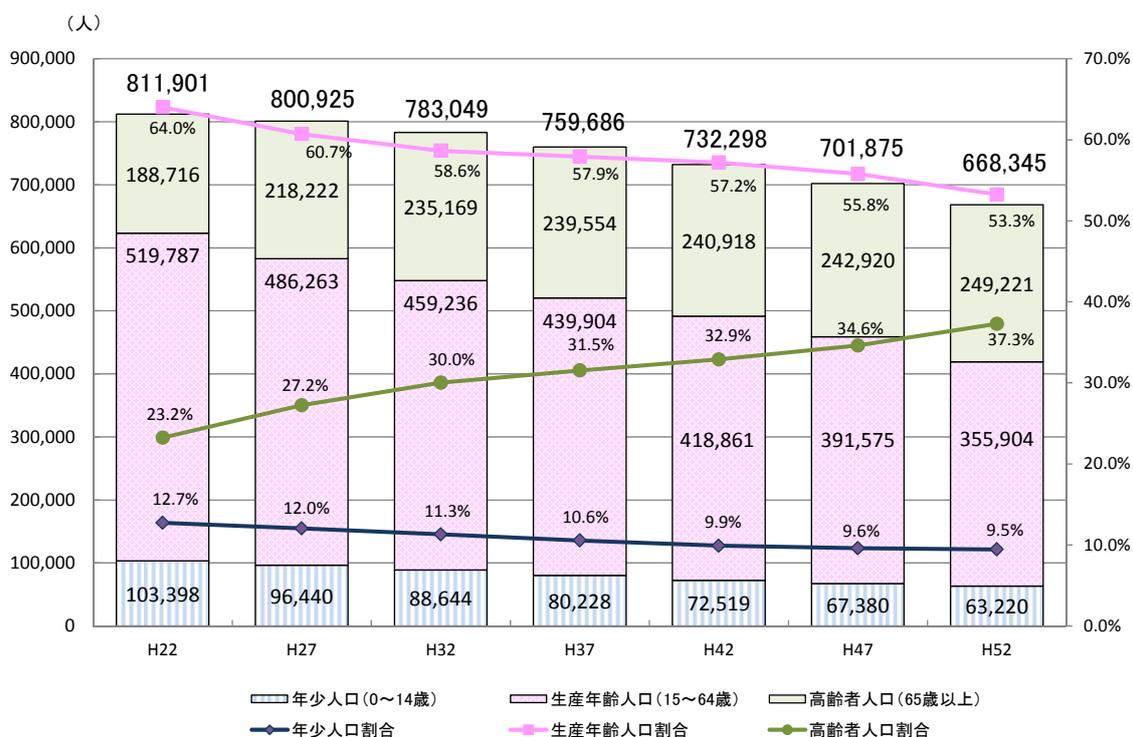
#### ① 全市の傾向

- ・ 全人口は18%減少し、政令市中第15位から第16位となります。
- ・ 高齢者人口は32%増加し、高齢者割合は23%から37%となり、高齢者1人を支える生産年齢人口の割合が2.8人から1.4人となります。
- ・ 生産年齢人口は、52万人から35万6千人に約16万4千人32%の減少が予測され、これに伴い担税力が弱まり税収の減少が懸念されます。
- ・ 年少人口は39%減少し、年少割合は13%から9%と少子化が進行します。

表 2-1 本市の将来推計人口（総数・3区分構成）

|       |          | 平成 22 年   | 平成 52 年   | 増減数        | 増減率  |
|-------|----------|-----------|-----------|------------|------|
| 市 全 体 |          | 811,901 人 | 668,345 人 | ▲143,556 人 | ▲18% |
| 内 訳   | 高齢者(65～) | 188,716 人 | 249,221 人 | 60,505 人   | 32%  |
|       | 生産年齢     | 519,787 人 | 355,904 人 | ▲163,883 人 | ▲32% |
|       | 年 少(～14) | 103,398 人 | 63,220 人  | ▲ 40,178 人 | ▲39% |

図 2-1 本市の将来推計人口（総数・3区分構成）



資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成 25 年 3 月）をもとに作成

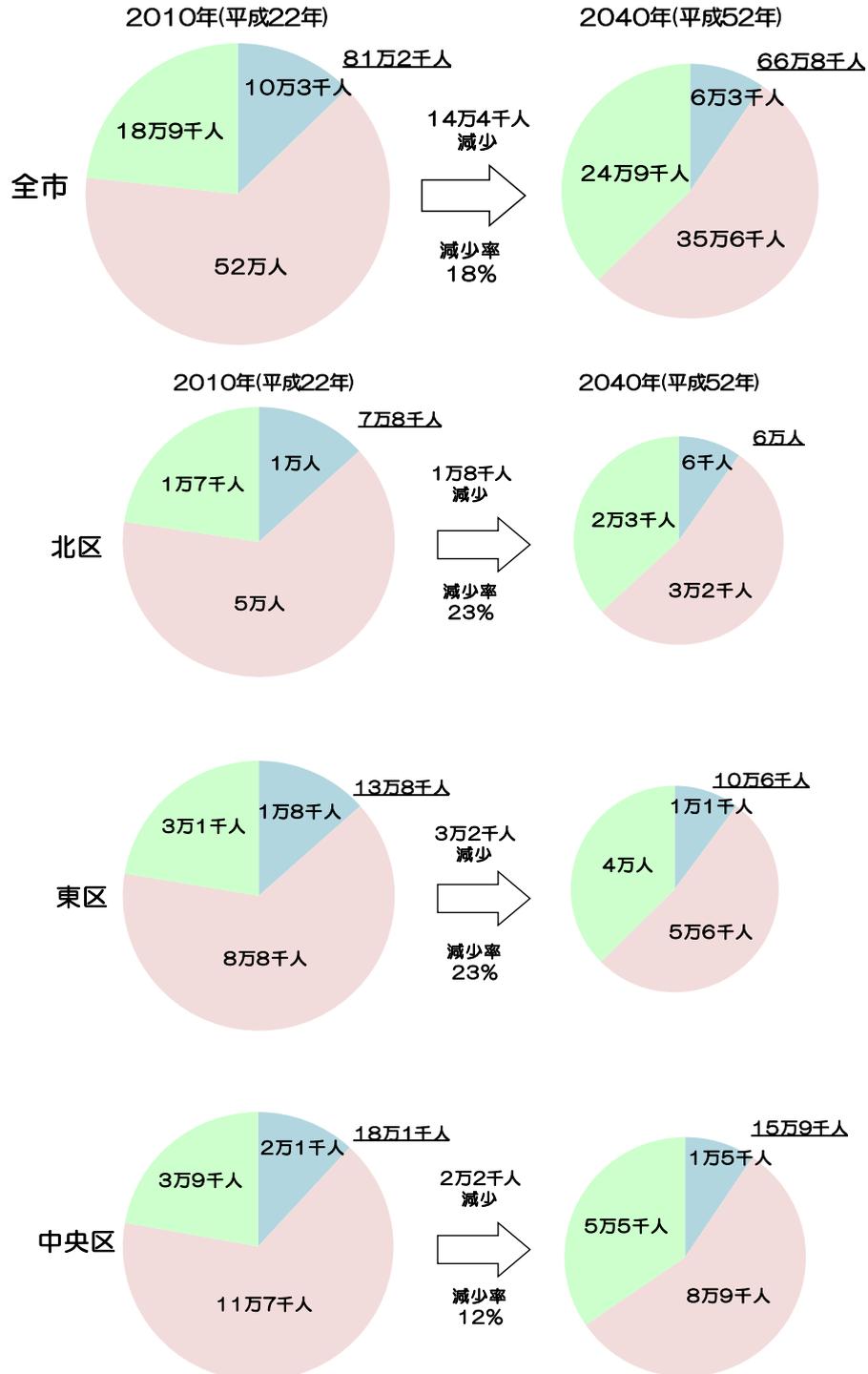
② 区別の人口予測

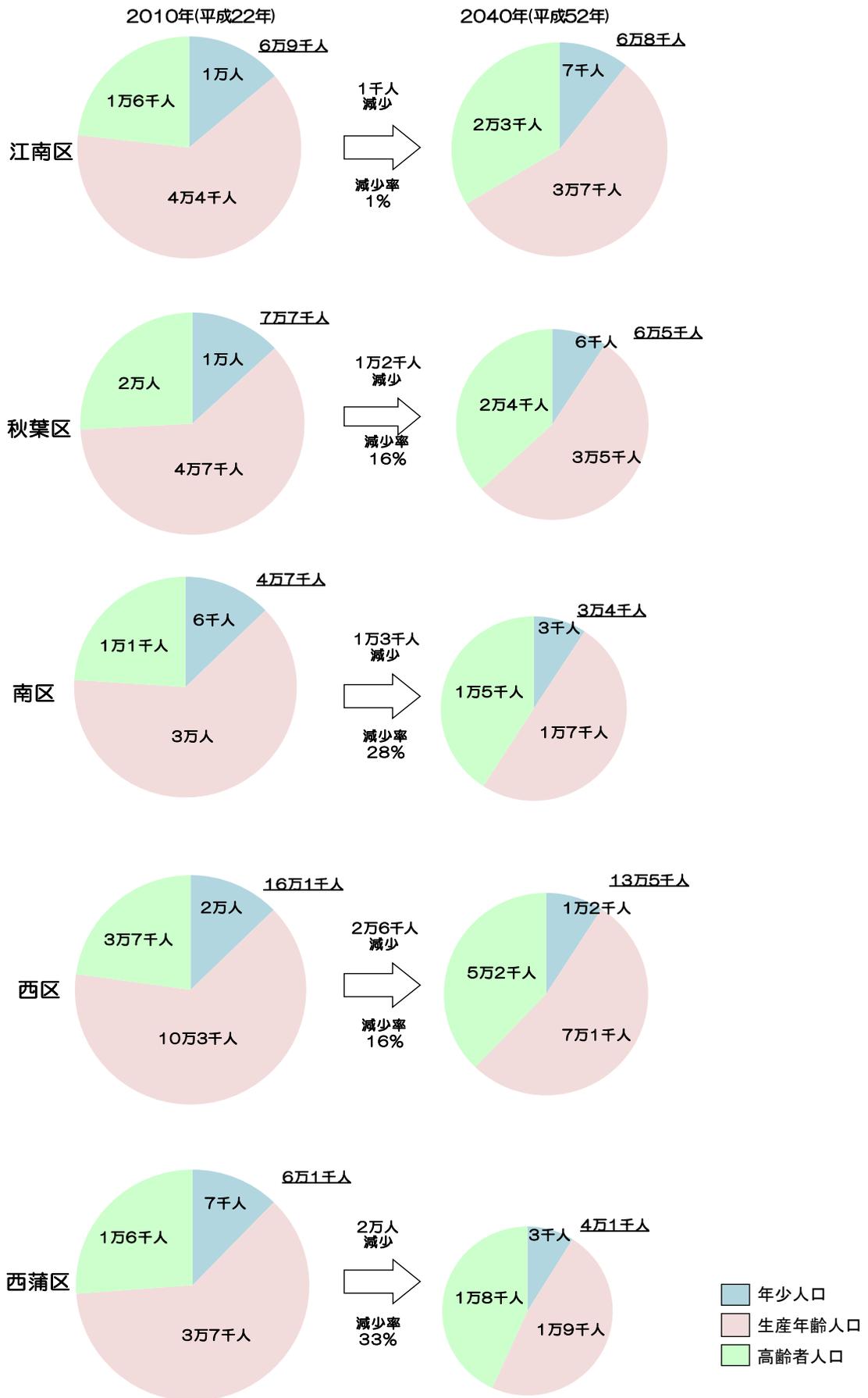
- ・各区を見ると、江南区以外は、今後人口は減少すると予測されています。
- ・特に減少の度合いが大きいのは西蒲区、南区、北区、東区となっています。

表 2-2 区別の減少見込 (H22～H52) ～図 2-1 本市の将来推計人口から試算～

| 10%未満    | 10～15%    | 15～20%                | 20～25%               | 25%以上                 |
|----------|-----------|-----------------------|----------------------|-----------------------|
| 江南区(▲1%) | 中央区(▲12%) | 秋葉区(▲16%)<br>西区(▲16%) | 北区(▲23%)<br>東区(▲23%) | 南区(▲28%)<br>西蒲区(▲33%) |

図 2-2 本市の将来推計人口・区別の人口予測 (3区分構成)



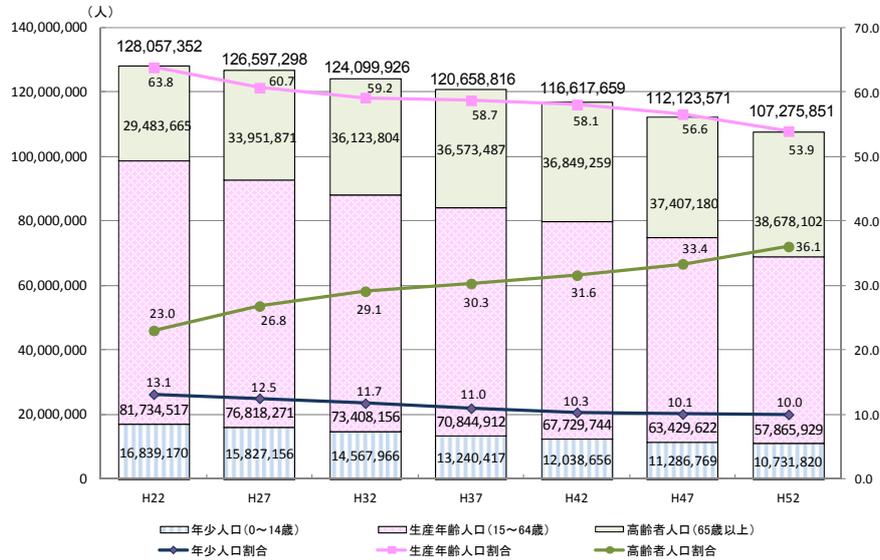


【参考】

表 2-3 全国の将来推計人口（総数・3区分構成）

|     |          | 平成 22 年       | 平成 52 年       | 増減数           | 増減率  |
|-----|----------|---------------|---------------|---------------|------|
| 全 国 |          | 128,057,352 人 | 107,275,851 人 | ▲20,781,501 人 | ▲16% |
| 内 訳 | 高齢者（65～） | 29,483,665 人  | 38,678,102 人  | 9,194,437 人   | 31%  |
|     | 生産年齢     | 81,734,517 人  | 57,865,929 人  | ▲23,868,588 人 | ▲29% |
|     | 年少（～14）  | 16,839,170 人  | 10,731,820 人  | ▲ 6,107,350 人 | ▲36% |

図 2-3 全国の将来推計人口（総数・3区分構成）

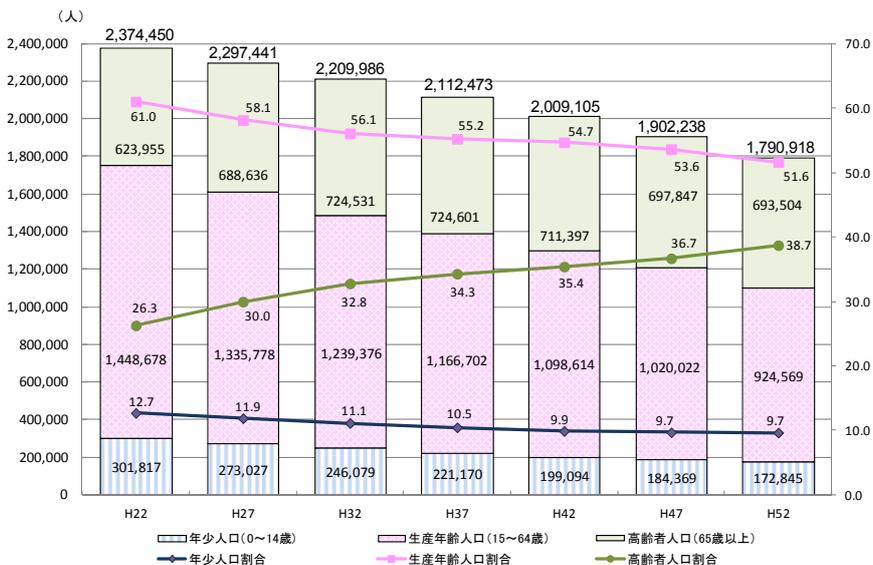


資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成 25 年 3 月）をもとに作成

表 2-4 新潟県の将来推計人口（総数・3区分構成）

|       |          | 平成 22 年     | 平成 52 年     | 増減数        | 増減率  |
|-------|----------|-------------|-------------|------------|------|
| 県 全 体 |          | 2,374,450 人 | 1,790,918 人 | ▲583,532 人 | ▲25% |
| 内 訳   | 高齢者（65～） | 623,955 人   | 693,504 人   | 69,549 人   | 11%  |
|       | 生産年齢     | 1,448,678 人 | 924,569 人   | ▲524,109 人 | ▲36% |
|       | 年少（～14）  | 301,817 人   | 172,845 人   | ▲128,972 人 | ▲43% |

図 2-4 新潟県の将来推計人口（総数・3区分構成）



資料：日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成 25 年 3 月）をもとに作成

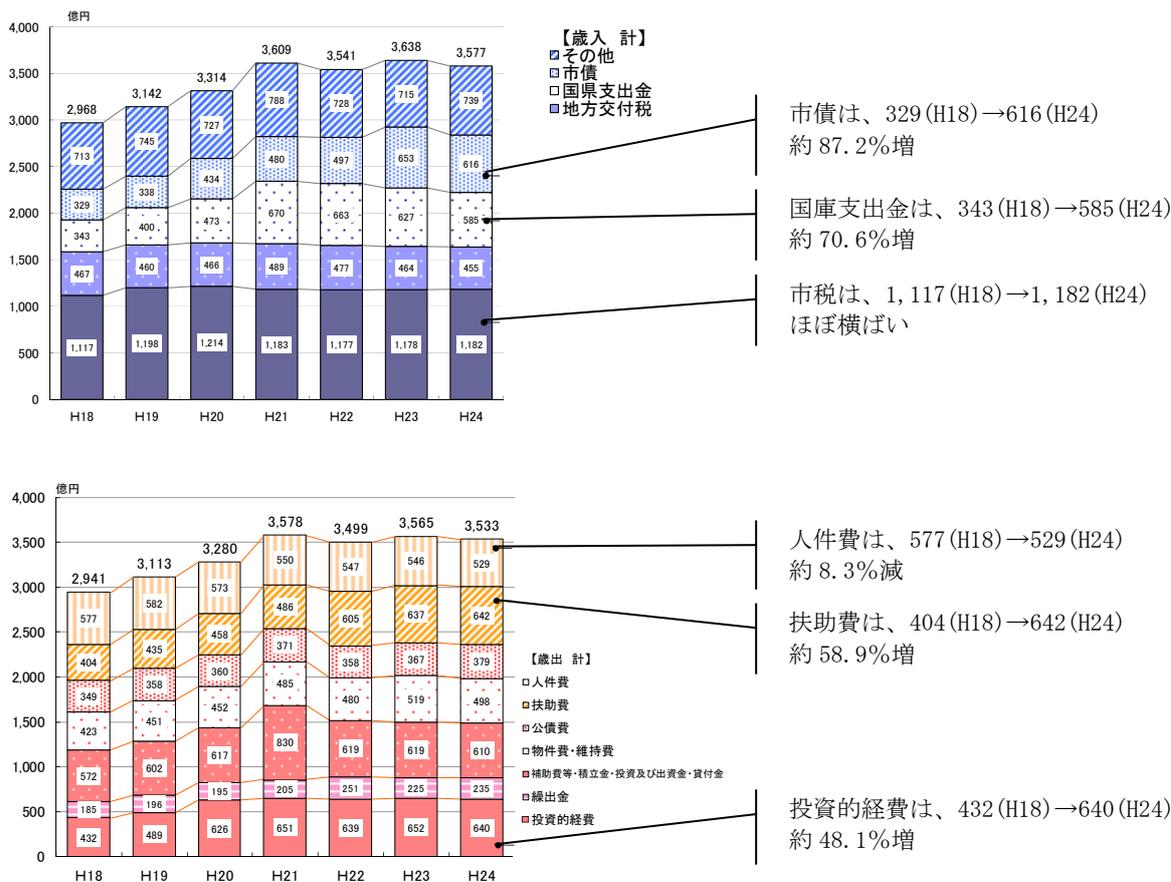
## (2) 財政状況の推移

本市の財政状況（歳入の推移や費目別の推移等）を示します。

### ① 歳入・歳出の推移

- 本市の歳入・歳出は、平成 18 年度以降、増加の傾向で推移しています。
- 歳入の中で自主財源である市税は、平成 18 年度が 1,117 億円で、平成 24 年度が 1,182 億円とほぼ横ばいで推移しています。一方、依存財源である市債及び国庫支出金は、平成 18 年度では、市債 329 億円、国庫支出金 343 億円であったものが、平成 24 年度では、それぞれ 616 億円、585 億円と倍近くまで増加しています。
- 歳入として自主的な自治体経営を図るには、市税などの自主財源の割合を増加させることが重要ですが、平成 52 年までの大幅な人口減少（特に生産年齢人口が 3 割減）の見込みを考慮するとさらなる歳入増を図ることは難しいことが予想され、現状を維持していくための財産経営が必要と考えられます。
- 歳出の費目別では、職員数や給与の削減などにより人件費は減少していますが、扶助費及び投資的経費の増加が目立ちます。
- 歳出で平成 52 年までの大幅な高齢者人口の増加見込みを考慮すると高齢化の進展等に伴い今後も扶助費の増加は進むと考えられます。

図 2-5 本市における歳入と歳出の推移（普通会計決算）



※端数処理の関係で、各費目の合計が総額と合わない場合があります。

## ② 歳出に占める扶助費と投資的経費割合の推移

- ・ 歳出に占める扶助費の割合については、平成 18 年度以降、増加傾向にあります。
- ・ 今後も高齢者人口増に伴い、扶助費の歳出に占める割合は増加すると想定されます。
- ・ 投資的経費は、政令市移行に伴う国県道管理の移管や新潟駅周辺整備事業の進捗などにより平成 18 年度から平成 20 年度にかけて増加し、その後はほぼ横ばいに推移しています。
- ・ 扶助費の増加や人口減少に伴う市税の減収などにより、今後、公共施設の整備及び維持に充当できる金額は減少することが想定されます。

図 2-6 歳出に占める扶助費の割合の推移

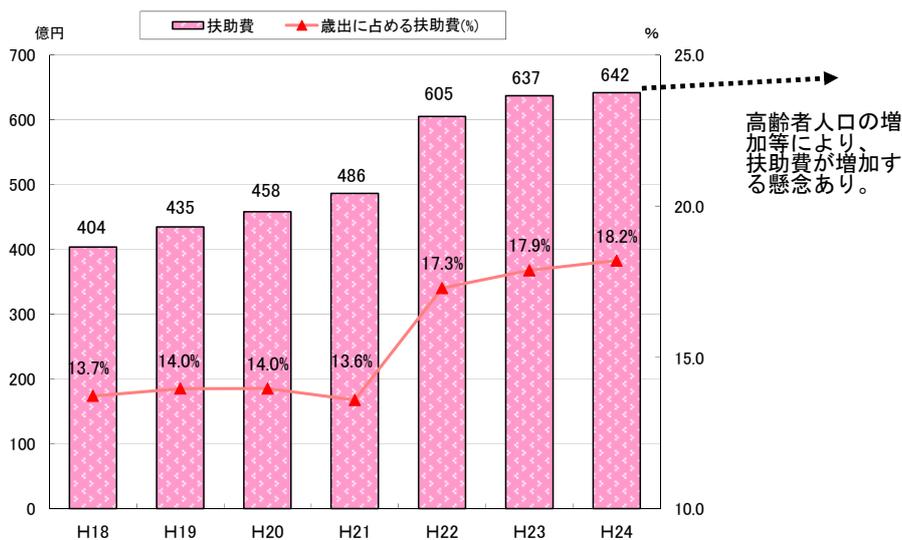
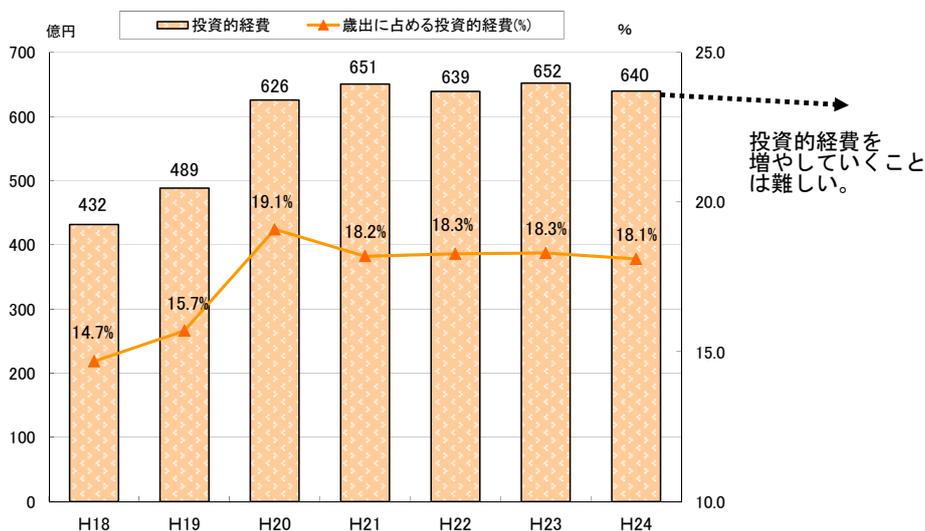


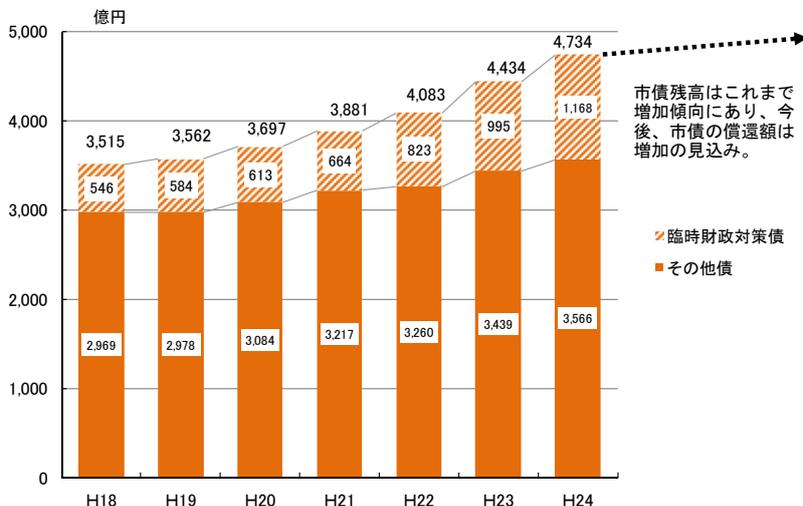
図 2-7 歳出に占める投資的経費の割合の推移



### ③ 市債残高の推移

・市の借金といえる市債残高は、平成 18 年度から 24 年度の間で、1,219 億円（約 34.7%）増加しています。

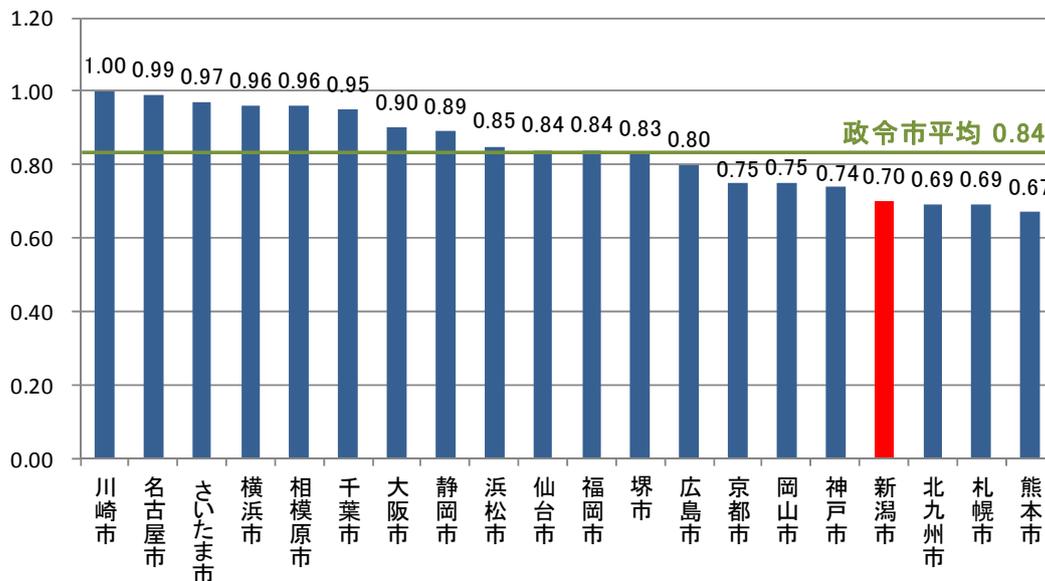
図 2-8 市債残高の推移（一般会計）



### ④ 財政力指数

・市の財政力を示す財政力指数は 0.70（平成 24 年度）であり、政令指定都市の平均 0.84 と比べ低く、20 政令指定都市のうち下から 4 番目です。

図 2-9 政令指定都市における財政力指数（H24）



資料：総務省公表資料により作成



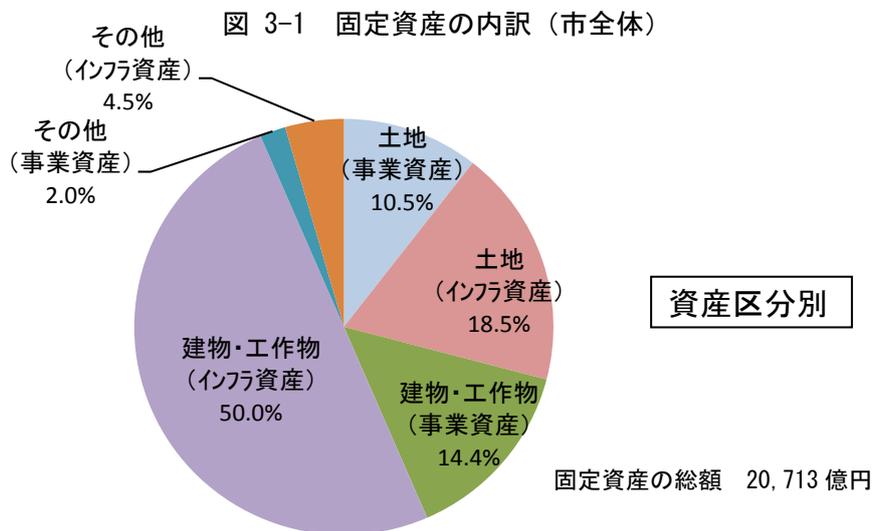
新潟市歴史博物館



## 第3章 本市の財産

### (1) 固定資産（市全体）の保有状況

- ・市全体の固定資産は、土地が全体の29.0%、建物・工作物が64.4%となっています。
- ・インフラ資産の建物・工作物が全体の50%を占めています。



資料：新潟市の財務書類（平成24年度）より

### (2) インフラ資産の維持管理計画

#### ① 道路の維持管理計画（橋梁補修費：平成23年度から5年間で約112億円）

橋梁については、平成22年度に「橋梁長寿命化修繕計画」、平成24年度に「耐震補強計画」「耐荷力補強計画」を策定しています。

橋梁以外の施設についても、維持管理計画を平成26年度に策定することとしています。

#### ② 公園施設の維持管理計画

平成22年度に新潟市公園施設長寿命化計画策定基本方針（案）を策定し、平成26年度に「新潟市公園施設長寿命化計画」をとりまとめ、その計画に基づき、施設の維持管理（点検、修繕、更新）を実施する予定としています。

#### ③ 上水道の維持管理計画（更新経費：平成22～26年で約226億円）

上水道の維持管理計画は、新潟市水道事業中長期経営計画（マスタープラン）【平成19年度～平成26年度】、同 後期実施計画（平成22年度～26年度）でまとめられています。

#### ④ 下水道の維持管理計画（改築・更新費用：平成25～30年で約240億円）

下水道における今後の改築・更新（下水道長寿命化）に関する計画は、平成26年3月策定予定の新潟市下水道中期ビジョン[改訂版]（平成20年度～平成30年度）の概要を財産白書に記載しています。

### (3) 土地・建物の保有状況

|  |  |
|--|--|
| [土地]   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、2,126万㎡の土地を保有しており、庁舎や学校、公園など政策的な利用目的に使用される行政財産は、1,587万㎡（全体の75%）、普通財産は539万㎡（全体の25%）となっています。</li> <li>・普通財産は、貸付財産が68万㎡、海没地・森林が400万㎡、その他の財産が71万㎡となっています。その他の財産には、売却可能な土地のほか、利用困難な土地などが含まれています。</li> </ul> |  |
| [建物]   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物は全体の97%と、その大半が行政財産となっており、残りの3%が普通財産となっています。</li> </ul>   |  |

表 3-1 財産の保有状況（市全体）

| 区分   |        | 土地          | 建物        | 主な資産        |
|------|--------|-------------|-----------|-------------|
| 行政財産 | 公用財産   | 147.18 万㎡   | 37.92 万㎡  | 庁舎、消防施設     |
|      | 公共用財産  | 1,439.97 万㎡ | 227.29 万㎡ | 学校、公民館、公営住宅 |
|      | 合計     | 1,587.15 万㎡ | 265.22 万㎡ |             |
| 普通財産 | 貸付財産   | 67.83 万㎡    | 2.79 万㎡   | 県営住宅用地、教員住宅 |
|      | 海没地・森林 | 400.38 万㎡   | —         | 西海岸、秋葉山     |
|      | その他の財産 | 70.80 万㎡    | 4.85 万㎡   | 旧新潟競馬場跡地    |
|      | 合計     | 539.01 万㎡   | 7.64 万㎡   |             |
| 合計   |        | 2,126.16 万㎡ | 272.86 万㎡ |             |

※ここでいう財産とは、企業会計の土地・建物及び道水路用地を除いた土地・建物を指します。

※ 行政財産

行政財産は、公用または公共用に供し、または供することを決定した財産をいい、「公用財産」と「公共用財産」に分けられます。行政財産は、原則として貸し付けなどの処分が禁止されていますが、その用途や目的を妨げない限度において、貸し付けたり地上権を設定することができます。（地方自治法第238条の4）

※ 公用財産

行政財産のうち、地方公共団体がその事務、事業を執行するために直接使用することを目的とした財産で、庁舎、消防施設などがあります。

※ 公共用財産

行政財産のうち、住民の一般共同利用に供することを目的とした財産で、学校、公民館、公営住宅、公園などがあります。

※ 普通財産

「普通財産」とは、行政財産以外の公有財産をいいます。行政財産と異なり特定の行政目的に直ちに用いられるものではなく、地方公共団体が一般私人と同等の立場で所有するものです。普通財産は、これを貸し付けたり、売り払ったり、私権を設定したりすることができます。（地方自治法第238条の5）

#### (4) 建物（行政財産）保有施設の内訳

- ・本市は約1,900施設（公有財産台帳ベース）、約270万㎡の公共施設を保有しています。保有面積は学校教育系施設が約117.5万㎡と最も多く、次いで公営住宅、庁舎系施設、スポーツ施設、コミュニティ施設となっています。
- ・多くの公共施設は昭和50年代に整備されており、これらが建替えを迎える時期には多くの費用が必要となることが想定されます。

学校教育系施設が財産白書対象施設全体の約48%を占めています。次いで、公営住宅、続いて市役所本庁舎や支所などの庁舎系施設の面積が大きくなっています。

図 3-2 財産白書対象施設の用途別保有状況

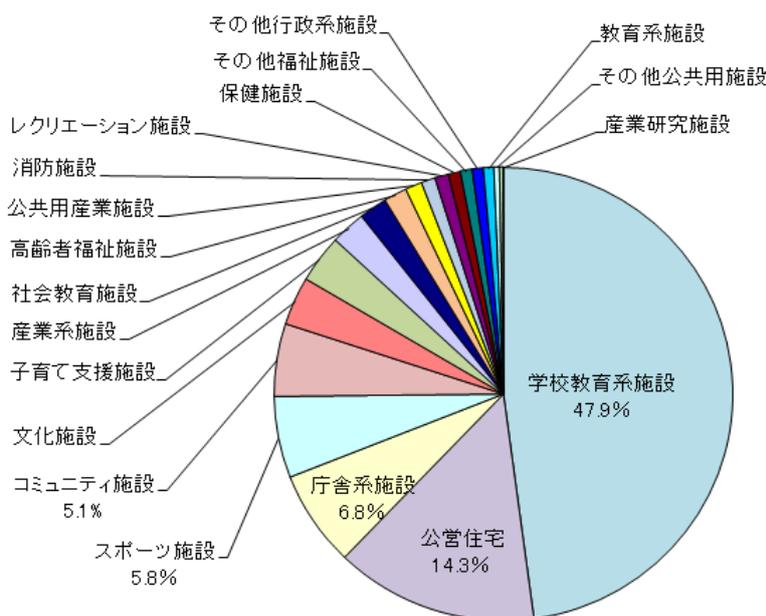
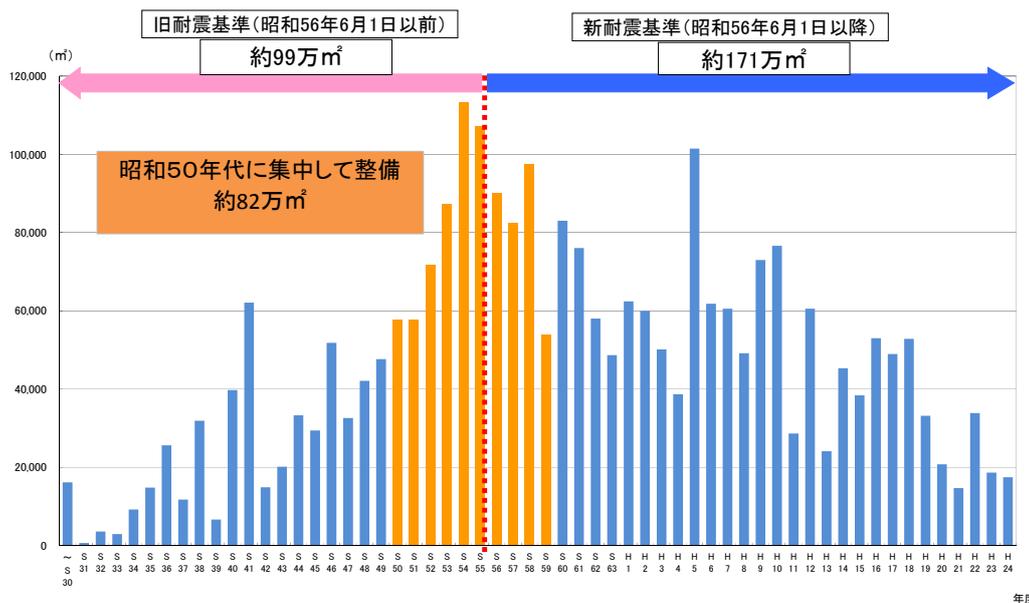


図 3-3 築年別に見た公共施設の整備状況



※ 市有特定建築物：体育館1階、学校・福祉施設等2階、その他3階以上かつ1,000㎡以上の建物。（詳細は財産白書巻末資料による）

(5) 公共施設の将来費用予測（既存の行政財産を現状のまま維持する場合）

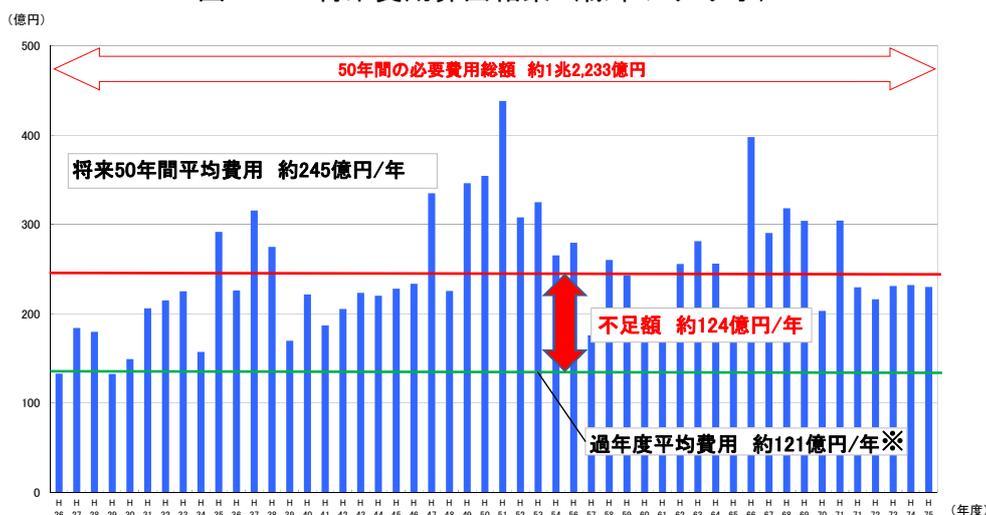
- ・耐用年数 60 年の設定では、将来 50 年間に必要な費用は約 1 兆 2,233 億円となり、年度あたりの平均費用は約 245 億円となります。近年、本市において公共施設の整備や修繕等に要した経費（過年度平均費用）は約 121 億円でしたので毎年度約 124 億円が不足することになります。
- ・同じく耐用年数 80 年の設定では、必要な費用は約 8,988 億円、平均費用は約 180 億円となり、毎年度約 59 億円が不足することになります。

① 標準的な耐用年数に基づく将来費用（標準シナリオ）

[前提条件]

- ▶耐用年数：60 年
- ▶周期：補修 15 年、修繕 30 年、建替え 60 年

図 3-4 将来費用算出結果（標準シナリオ）



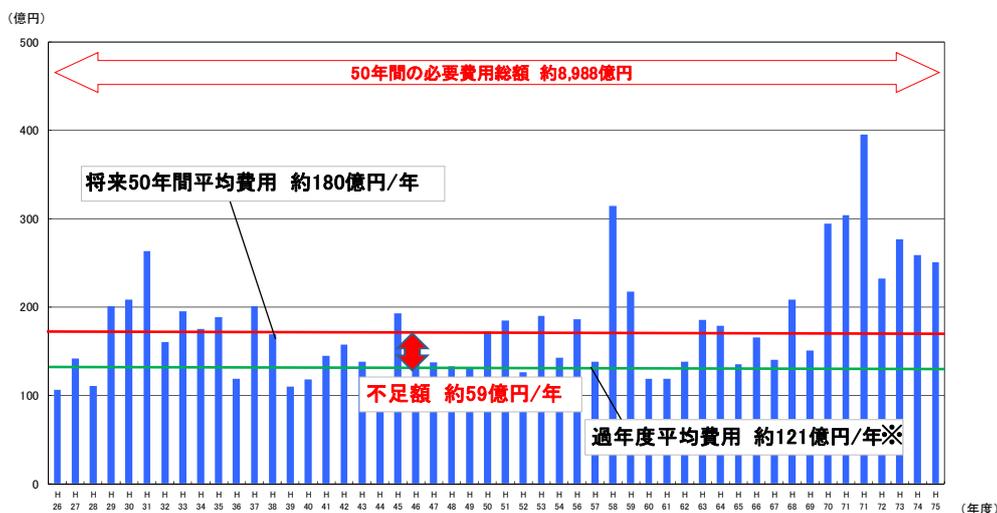
※過年度平均費用：公共施設に係る投資的経費実績（平成 17 年度～24 年度平均）（合併建設計画分を除く）

② 長寿命化を実施した場合の将来費用（長寿命化シナリオ）

[前提条件]

- ▶耐用年数：80 年
- ▶周期：補修 20 年、修繕 40 年、建替え 80 年

図 3-5 将来費用算出結果（長寿命化シナリオ）



※過年度平均費用：公共施設に係る投資的経費実績（平成 17 年度～24 年度平均）（合併建設計画分を除く）

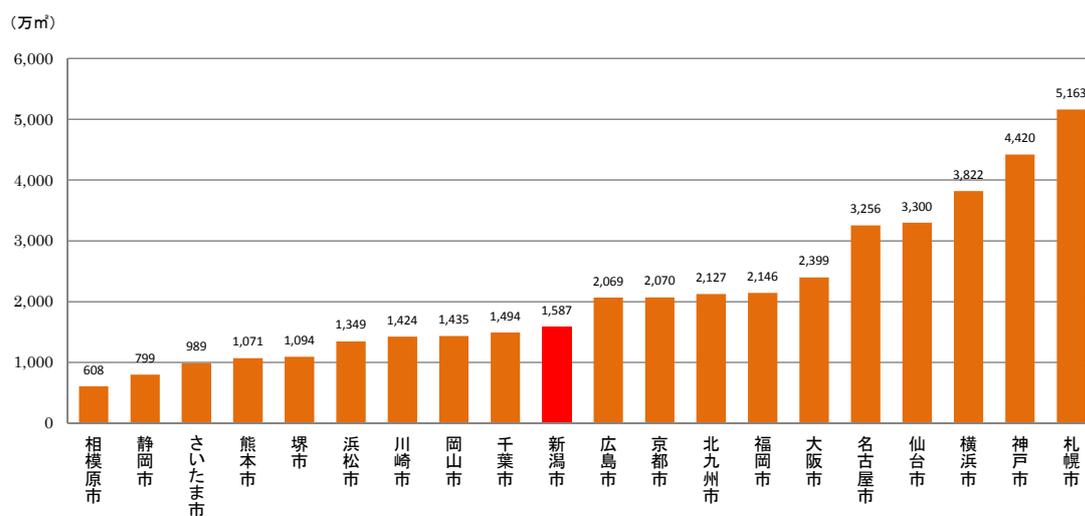
## (6) 政令指定都市との比較

本市の現状を考えるうえで、他の政令指定都市との比較を行います。

### ① 土地の保有量比較

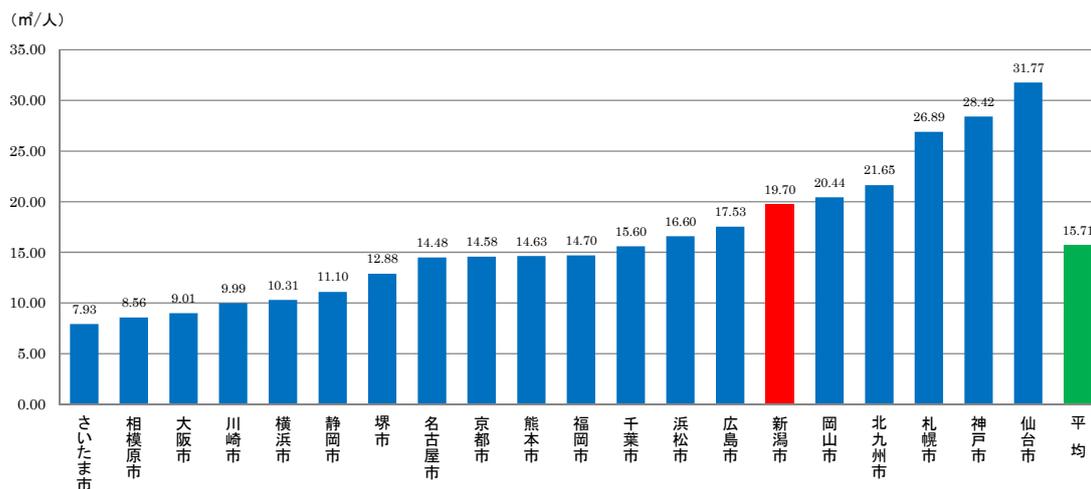
- 本市の土地保有量は、政令指定都市の中で比較すると少ないといえますが、人口1人あたりの保有量で比較すると、平均15.71㎡に対して19.70㎡と高いことがわかります。

図 3-6 各政令指定都市の土地保有状況（行政財産）



資料：「財産に関する調査（平成24年度）より作成

図 3-7 各政令指定都市の人口1人あたりの土地保有状況（行政財産）



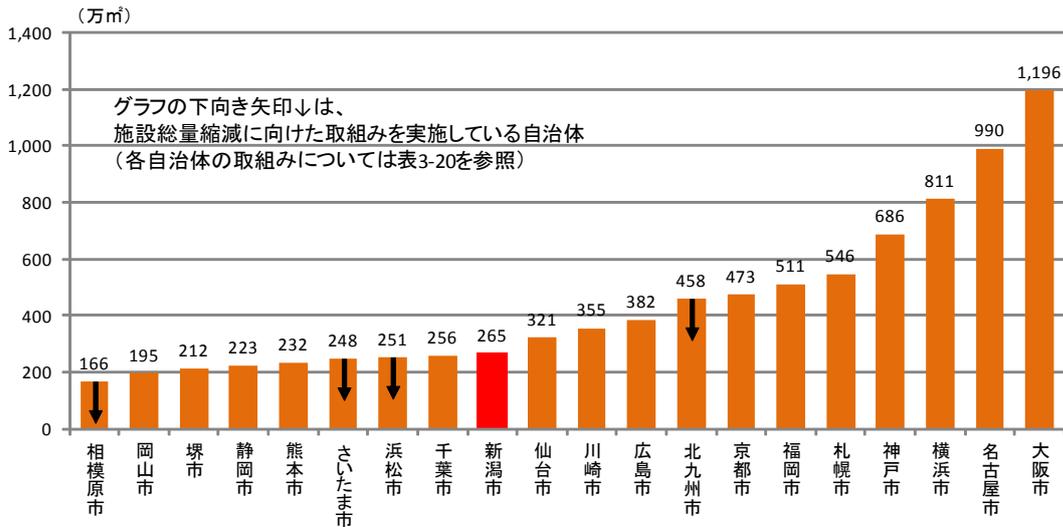
資料：「財産に関する調査（平成24年度）より作成

## ② 建物の保有量比較

- 本市の建物保有量は、政令指定都市の中で比較すると少ないといえますが、人口1人あたりの保有量で比較すると、平均3.23㎡に対して3.29㎡と高いことがわかります
- 既に複数の政令指定都市において行政財産の総量縮減に向けた取組みが始まっています。特に浜松市は公共施設再配置計画を策定し、実績を挙げています。

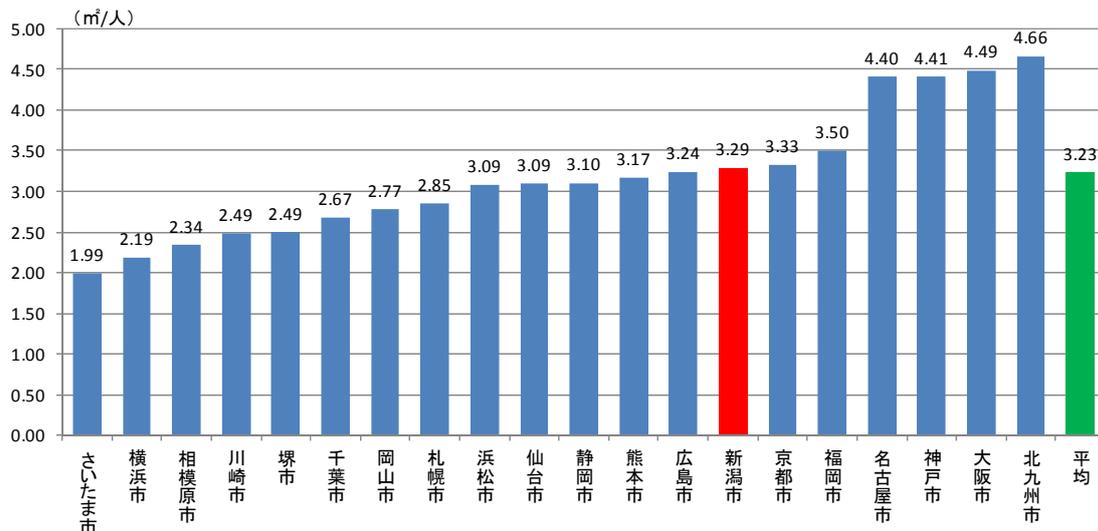
(4年間で施設数25.6%削減)。

図 3-8 各政令指定都市の建物保有状況（行政財産）



資料：「財産に関する調査（平成24年度）」より作成

図 3-9 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況（行政財産）



資料：「財産に関する調査（平成24年度）」より作成

表 3-2 用途別にみた政令指定都市の行政財産保有状況

|       | 人口<br>(H23年度末<br>住民基本台帳) | 行政財産                       |                                    | ①庁舎(m <sup>2</sup> )     |                                    | ②公営住宅(m <sup>2</sup> )     |                                    | ③小中学校(m <sup>2</sup> )   |                                    | ①~③以外(m <sup>2</sup> )      |                                    |
|-------|--------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
|       |                          | 行政財産<br>(万m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積<br>(m <sup>2</sup> /人) | 庁舎<br>(万m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積<br>(m <sup>2</sup> /人) | 公営住宅<br>(万m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積<br>(m <sup>2</sup> /人) | 学校<br>(万m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積<br>(m <sup>2</sup> /人) | ①~③以外<br>(万m <sup>2</sup> ) | 1人あたり<br>面積<br>(m <sup>2</sup> /人) |
| 札幌市   | 1,904,319                | 548                        | 2.88                               | 17                       | 0.09                               | 192                        | 1.01                               | 222                      | 1.16                               | 117                         | 0.61                               |
| 仙台市   | 1,020,241                | 322                        | 3.16                               | 16                       | 0.16                               | 57                         | 0.56                               | 130                      | 1.28                               | 118                         | 1.16                               |
| さいたま市 | 1,223,954                | 245                        | 2.00                               | 10                       | 0.08                               | 14                         | 0.12                               | 130                      | 1.06                               | 91                          | 0.75                               |
| 千葉市   | 937,146                  | 255                        | 2.72                               | 10                       | 0.11                               | 38                         | 0.41                               | 118                      | 1.26                               | 89                          | 0.95                               |
| 横浜市   | 3,629,257                | 807                        | 2.22                               | 26                       | 0.07                               | 183                        | 0.50                               | 345                      | 0.95                               | 253                         | 0.70                               |
| 川崎市   | 1,388,481                | 353                        | 2.54                               | 14                       | 0.10                               | 111                        | 0.80                               | 118                      | 0.85                               | 110                         | 0.79                               |
| 相模原市  | 700,923                  | 162                        | 2.31                               | 6                        | 0.08                               | 18                         | 0.25                               | 79                       | 1.12                               | 60                          | 0.85                               |
| 新潟市   | 802,778                  | 261                        | 3.26                               | 16                       | 0.20                               | 35                         | 0.43                               | 111                      | 1.38                               | 100                         | 1.24                               |
| 静岡市   | 713,640                  | 223                        | 3.12                               | 10                       | 0.13                               | 46                         | 0.65                               | 83                       | 1.16                               | 84                          | 1.18                               |
| 浜松市   | 791,710                  | 252                        | 3.18                               | 11                       | 0.14                               | 40                         | 0.50                               | 93                       | 1.18                               | 108                         | 1.37                               |
| 名古屋市  | 2,182,154                | 991                        | 4.54                               | 28                       | 0.13                               | 481                        | 2.20                               | 241                      | 1.10                               | 241                         | 1.11                               |
| 京都市   | 1,382,113                | 477                        | 3.45                               | 17                       | 0.12                               | 161                        | 1.17                               | 154                      | 1.12                               | 144                         | 1.04                               |
| 大阪市   | 2,543,137                | 1,197                      | 4.71                               | 40                       | 0.16                               | 645                        | 2.53                               | 293                      | 1.15                               | 220                         | 0.86                               |
| 堺市    | 838,675                  | 209                        | 2.49                               | 10                       | 0.12                               | 45                         | 0.53                               | 101                      | 1.20                               | 54                          | 0.64                               |
| 神戸市   | 1,512,109                | 683                        | 4.51                               | 24                       | 0.16                               | 320                        | 2.11                               | 153                      | 1.01                               | 186                         | 1.23                               |
| 岡山市   | 691,955                  | 196                        | 2.83                               | 6                        | 0.09                               | 33                         | 0.48                               | 87                       | 1.26                               | 69                          | 0.99                               |
| 広島市   | 1,164,654                | 380                        | 3.26                               | 13                       | 0.11                               | 101                        | 0.87                               | 122                      | 1.05                               | 144                         | 1.24                               |
| 北九州市  | 974,691                  | 457                        | 4.69                               | 13                       | 0.14                               | 203                        | 2.08                               | 126                      | 1.29                               | 115                         | 1.18                               |
| 福岡市   | 1,422,831                | 511                        | 3.59                               | 12                       | 0.08                               | 218                        | 1.53                               | 150                      | 1.05                               | 131                         | 0.92                               |
| 熊本市   | 725,005                  | 231                        | 3.19                               | 7                        | 0.09                               | 88                         | 1.21                               | 81                       | 1.12                               | 56                          | 0.77                               |
| 計     | 26,549,773               | 8,759                      | 3.30                               | 306                      | 0.12                               | 3,028                      | 1.14                               | 2,937                    | 1.11                               | 2,489                       | 0.94                               |

※公共施設状況調査による(平成24年3月31日現在)。

※庁舎は、議会、水道、消防関係の専用面積除く。

※①~③以外の主な資産(スポーツ施設、公民館、文化会館、保育園、ごみ焼却場など)

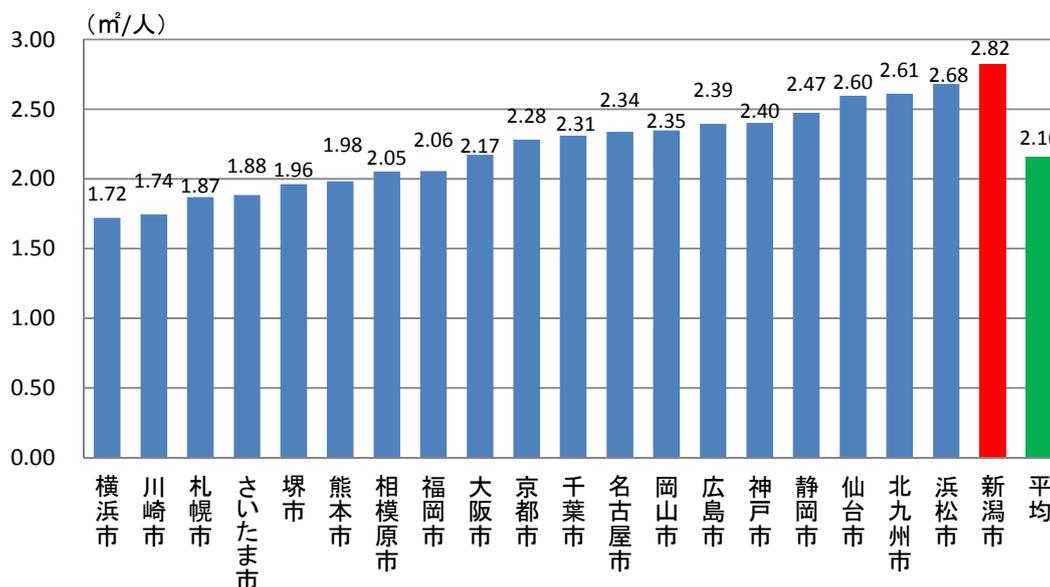
資料：「公共施設状況調査(平成23年度)より作成」

### ③ 公営住宅以外の行政財産

#### 【公営住宅以外の行政財産】

- 公営住宅は、各政令指定都市間で保有面積が著しく異なるため、公営住宅以外の行政財産で比較すると、人口1人あたり面積については、政令指定都市で最も多くなっています。

図 3-10 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況  
(公営住宅以外の行政財産)



資料：「公共施設状況調査(平成23年度)より作成」

## (7) 区別の建物保有比較

### ① 圏域別施設の各区比較

保有面積（公営住宅以外の行政財産）

- ・他の政令指定都市と比較するため、公営住宅を除く全ての施設を対象にしていますので、次項以降の対象面積と違います。
- ・中央区、東区が平均を上回っています。
- ・江南区は、中央卸売市場や亀田焼却場、舞平処理場などの清掃施設が有り圏域Ⅰの施設の割合が多くなっています。
- ・各区の人口1人あたり面積については、1.88～4.30 m<sup>2</sup>とバラつきがみられます。

※施設の利用圏域については、表1-2参照

図 3-11 圏域別の建物保有状況（区人口順）

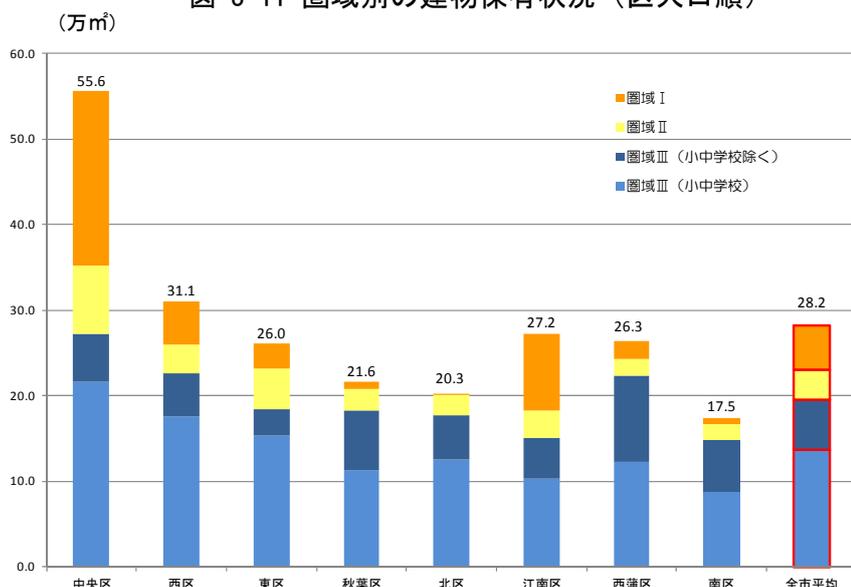
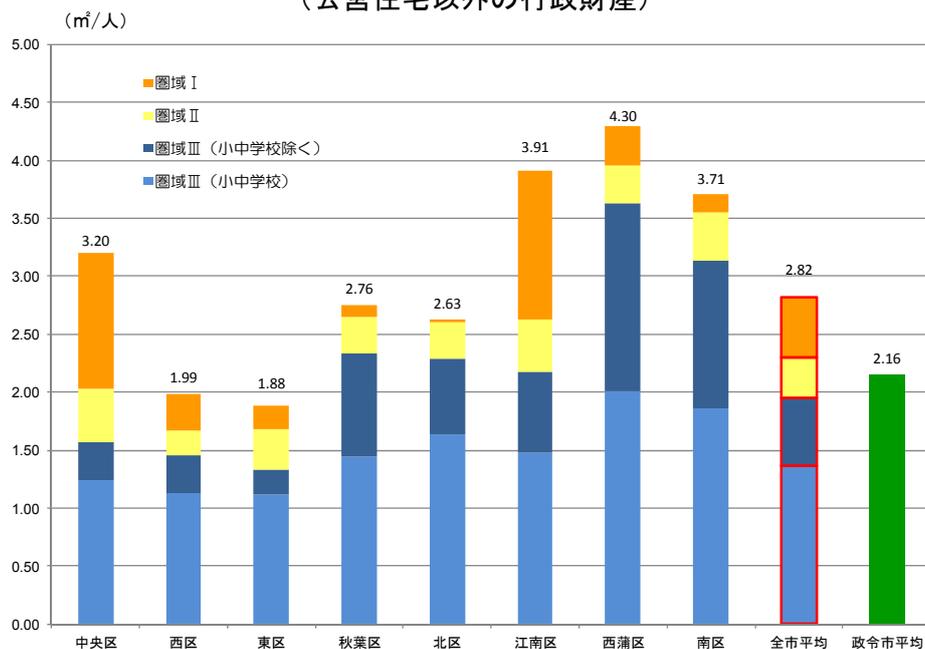


図 3-12 圏域別の人口1人あたりの建物保有状況（区人口順）

（公営住宅以外の行政財産）



資料：「公共施設状況調査（平成23年度）」より作成

## 第4章 本市の公共施設の現状と課題

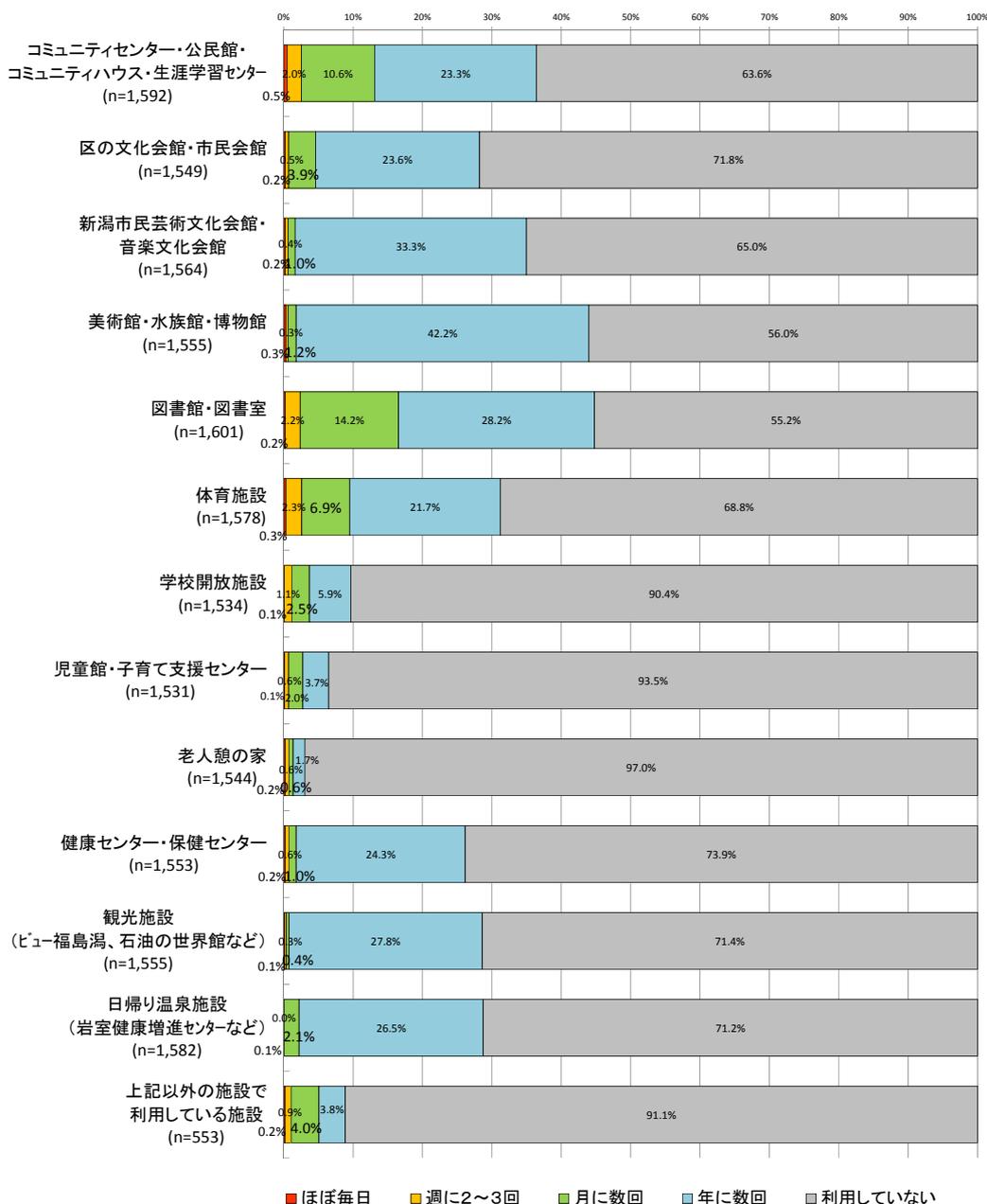
### (1) 市民意識調査結果

#### ① 公共施設の利用頻度

・公共施設を「利用する」と回答した市民の利用頻度は月に数回から年に数回の割合が大きくなっています。

問 あなたは新潟市が所有する公共施設（建物等）（以下「施設」）について、最近1年間に何回くらい利用しましたか。

図 4-1 公共施設の市民利用頻度



※図表中の「n」とは、回答者総数（または該当者質問での該当者数）

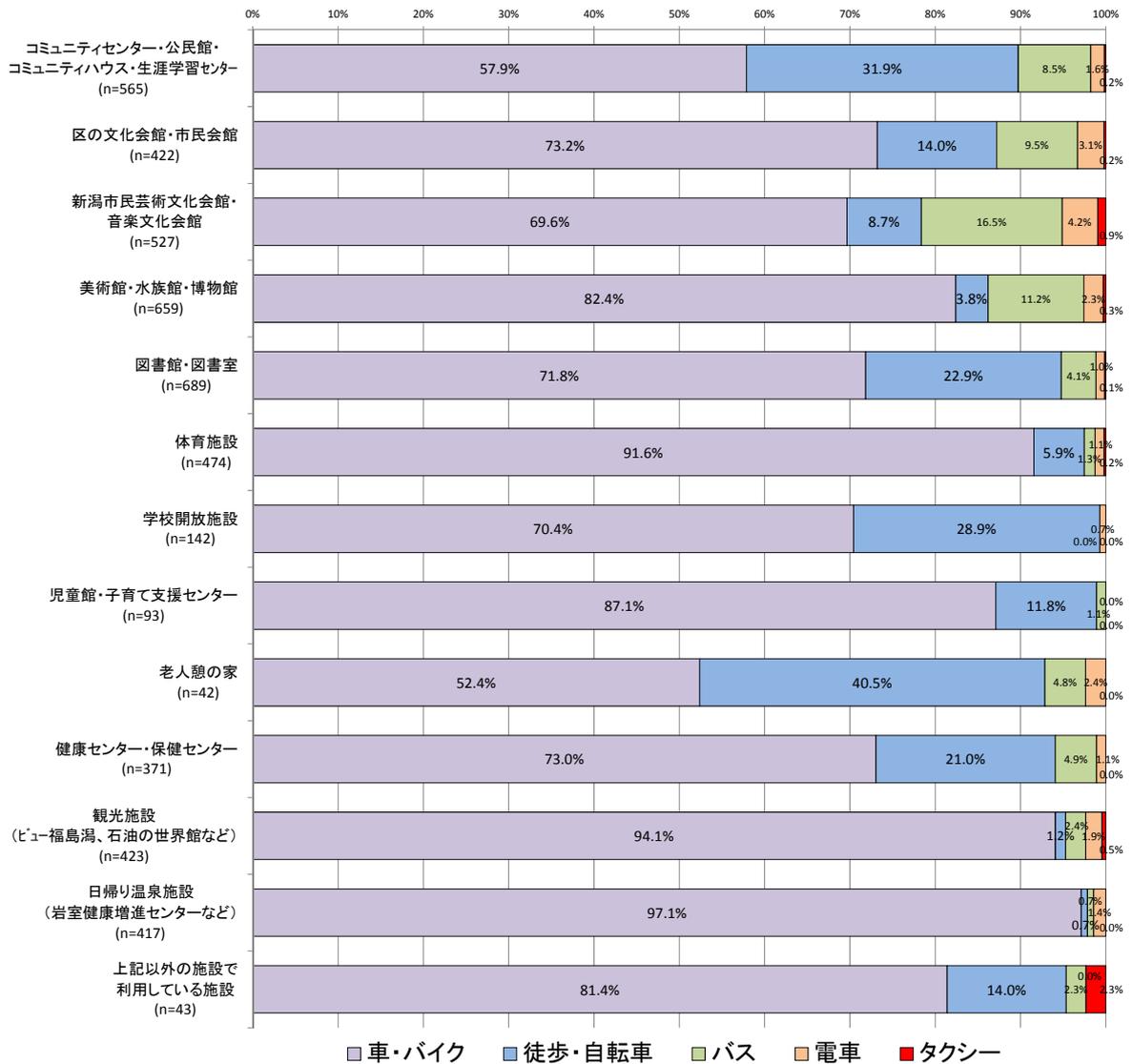
資料：新潟市第40回市政世論調査より作成

## ② 公共施設の交通手段

・市が所有する公共施設の利用頻度や交通手段について、「図書館・図書室」「美術館・水族館・博物館」の利用が高く、施設へは「車・バイク」で行く人が多くなっています。

問 あなたは新潟市が所有する公共施設へどのような交通手段で行きましたか。

図 4-2 公共施設利用時の交通手段



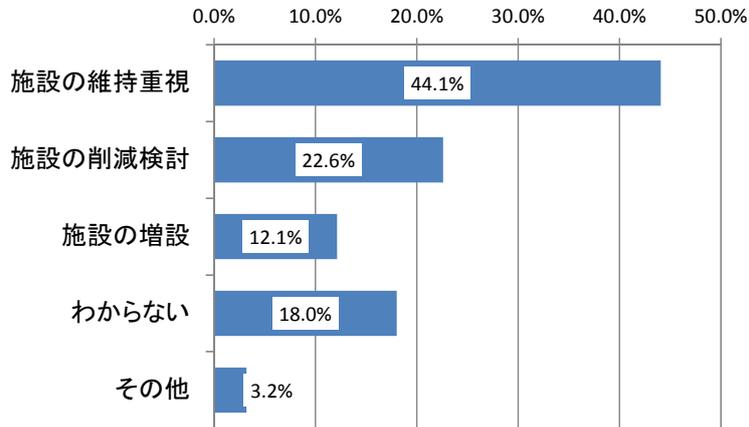
資料：新潟市第40回市政世論調査より作成

### ③ 今後の施設の改修、建替えについて

・今後の施設の改修、建替えについて、4割強が「施設の維持重視」と回答しました。

問 個々の施設ではなく、施設全般についてお聞きします。市や国の財政状況が厳しい中、新しい施設の建設や、今ある施設の改修、建替えについて、あなたはどのようにすべきと思いますか。

図 4-3 今後の施設の改修、建替えについての認識 n=1,964



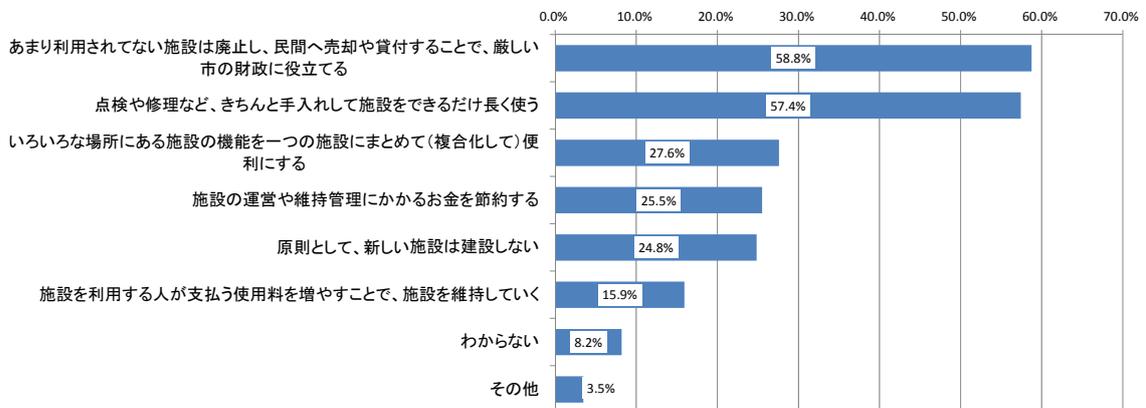
資料：新潟市第40回市政世論調査より作成

### ④ 今後の施設の維持、管理方法

・今後の施設の維持・管理方法について、6割弱が「施設の廃止、民間への売却や貸与」「点検修理し長く使う」と回答しました。

問 個々の施設ではなく、施設全般についてお聞きします。新潟市では、厳しい財政状況の中、一部の施設管理を民間委託し、経費の節約やサービスの向上に努めていますが、あなたは、新潟市の施設を維持していくために、将来どのように取り組んでいくべきと考えますか。（複数選択可）

図 4-4 今後の施設の改修、建替えについての認識 n=1,964



資料：新潟市第40回市政世論調査より作成

## (2) 公共施設の現状分析

本市が保有する公共施設の現状と課題を整理し、今後の公共施設のあり方を検討する基礎資料とします。

### ① 分析の視点

公共施設の現状を、コスト（財務）、利用率・利用量（供給）、老朽化状況・耐震化状況（品質）の3つの視点から分析します。

#### 〔コスト状況〕

コストの分析を行う際には、1年間施設を運営・維持するのに必要となる純経費を基に施設単位でのコストで行います。

#### 〔利用状況〕

用途ごとに利用状況を把握する指標を設定します。

#### 〔老朽化状況・耐震化状況〕

各施設の老朽化状況、耐震化状況を把握します。

この3つの視点は、いずれも公共施設を運営していく中で重要な視点です。他の施設と比較して、これらの状況が相対的に悪い状況にある施設は、改善するための方策が必要です。

表 4-1 分析の視点

| 視点  |                 | 内容                     |
|-----|-----------------|------------------------|
| ソフト | コスト（財務）         | 適切な経費で施設が運営されているか      |
|     | 利用率・利用量（供給）     | 行政サービスを効率的に提供しているか     |
| ハード | 老朽化状況・耐震化状況（品質） | 市民にとって使用しやすい機能を維持しているか |

この3つの視点でそれぞれの施設がどのような状況にあるかを把握するために、次の表のとおり指標を整理しました。ソフト（コスト、利用率・利用量）に関する指標は用途により適切なものを設定し、類似用途の施設と比較分析を行います。類似用途の施設と分析を行うための分類を新たに「現状分析の分類」とします。

表 4-2 用途分類別分析指標と現状分析の分類

| 施設種別       |                 | ソフトの指標    |                   |          | ハードの指標   |   | 現状分析の分類   |
|------------|-----------------|-----------|-------------------|----------|--|---|-----------|
| 中分類        | 小分類             | コスト       | 利用率               | 利用量      | 老朽化率   | 耐震化対応率                                      |           |
| コミュニティ施設   | 1 市民会館          | 純経費/利用者数  | 利用コマ数/<br>利用可能コマ数 | 利用者数/日   |  |   | A         |
|            | 2 コミュニティセンター    |           |                   |          |  |   | B         |
|            | 3 コミュニティハウス     |           |                   |          |  |   |           |
|            | 4 地区公民館         |           |                   |          |  |   |           |
|            | 5 公民館           |           |                   |          |  |   |           |
|            | 6 地区集会場         |           |                   |          |  |   |           |
| 文化施設       | 7 文化会館          | 純経費/利用者数  | 利用コマ数/<br>利用可能コマ数 | 利用者数/日   |  |   | A         |
|            | 8 美術館           |           |                   |          |  |   | C         |
|            | 9 博物館           |           |                   |          |  |   |           |
|            | 10 資料館          |           |                   |          |  |   |           |
| 社会教育施設     | 11 図書館          | 純経費/貸出図書数 | 貸出図書数/<br>蔵書数     |          |  |   | D         |
|            | 12 生涯学習施設       | 純経費/利用者数  | 利用コマ数/<br>利用可能コマ数 |          |  |   | B         |
| スポーツ施設     | 13 総合体育施設       | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | E         |
|            | 14 屋内体育施設       |           |                   | 利用者数/日   |  |   | F         |
|            | 15 屋外体育施設       |           |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | E         |
|            | 16 プール          |           |                   |          |  |   |           |
| レクリエーション施設 | 17 キャンプ場        |           |                   |          |  |   |           |
| 保養施設       | 18 観光施設         | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/日   |  |   | G         |
|            | 19 保養施設         | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/日   |  |   |           |
| 学校教育系施設    | 20 小学校          | 純経費/児童数   |                   | ㎡/児童数    |  |   | H         |
|            | 21 中学校          | 純経費/生徒数   |                   | ㎡/生徒数    |  |   | I         |
|            | 22 高等学校         |           |                   |          |  |   |           |
|            | 23 中等教育学校       |           |                   |          |  |   |           |
|            | 24 幼稚園          | 純経費/園児数   |                   | ㎡/園児数    |  |   | J         |
|            | 25 特別支援学校       |           |                   |          |  |   |           |
| 子育て支援施設    | 26 保育園          | 純経費/園児数   |                   | ㎡/園児数    | 減価償却累<br>計額/再調達<br>価額(固定資<br>産台帳 <sup>※1</sup> - 土)<br>× 100 (%) | 耐震化対応<br>済みの<br>延床面積/<br>総延床面積<br>× 100 (%) | K         |
|            | 27 ひまわりクラブ      | 純経費/児童数   |                   | ㎡/児童数    |  |   | L         |
|            | 28 児童館          | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | M         |
|            | 29 子育て支援センター    | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | N         |
| 高齢福祉施設     | 30 老人デイサービスセンター |           |                   |          |  |   |           |
|            | 31 老人憩の家        | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | O         |
|            | 32 老人ホーム        |           |                   |          |  |   |           |
|            | 33 その他高齢福祉施設    | 純経費/利用者数  |                   | 利用者数/㎡/日 |  |   | O         |
| 保健施設       | 34 保健福祉センター     |           |                   |          |  |   |           |
|            | 35 健康センター       |           |                   |          |  |   |           |
| その他福祉施設    | 36 障がい福祉施設      |           |                   |          |  |   |           |
|            | 37 社会福祉施設       |           |                   |          |  |   |           |
| 公営住宅       | 39 公営住宅         |           |                   |          |  |   |           |
| その他公共用施設   | 42 公共用農業施設      |           |                   |          |  |   |           |
|            | 43 斎場           |           |                   |          |  |   |           |
|            | 45 その他公共用施設     |           |                   |          |  |   |           |
| 公共用産業系施設   | 47 勤労者会館        | 純経費/利用者数  | 利用コマ数/<br>利用可能コマ数 |          |  |   | B<br>(※1) |
|            | 48 その他公共用産業施設   | ※2        |                   |          |  |   |           |
| 庁舎系施設      | 49 本庁舎          | 純経費/対象人口  |                   | ㎡/職員数    |  |   | P         |
|            | 50 区役所          |           |                   |          |  |   | Q         |
|            | 51 出張所          |           |                   |          |  |   |           |
|            | 52 連絡所          |           |                   |          |  |   |           |
|            | 53 民間借上げ事業所     |           |                   |          |  |   |           |
| 教育系施設      | 57 教育センター       | 純経費/㎡     |                   | ㎡/職員数    |  |   | R         |
|            | 58 給食センター       | 純経費/食数    |                   | 食数/㎡/日   |  |   | S         |
| その他行政系施設   | 59 福祉施設(事務所系)   |           |                   |          |  |   |           |
|            | 60 保健所          |           |                   |          |  |   |           |
|            | 62 その他行政系施設     |           |                   |          |  |   |           |
|            | 64 環境施設         |           |                   |          |  |   |           |
| 産業研究施設     | 67 産業研究施設       |           |                   |          |  |   |           |

■ 黒塗りの分類の施設については、施設数が少ない(小分類17. 22. 23. 25. 32. 36. 37. 42. 53. 59. 60. 62. 64. 67)、公設民営で行っている(小分類30)、統一的な利用コストや利用量の設定が難しい(小分類34. 35. 36. 37. 43. 45)、既に統一的な管理を行っている(小分類39)などにより、今年度についてはハードの指標のみ設定しています。

※1 新潟勤労者総合福祉センター(テルサ)については、Aで評価を行います。

※2 その他公共用産業施設については、産業振興センターと花とみどり館のみ評価を行います。

※3 産業振興センターについては、Aで評価を行い、花とみどり館については、Gで評価を行います。

※ 指標については次年度以降見直す可能性があります。

## ② 分析の手順

### 【手順1】ソフト状況（コスト、利用率・利用量）の把握

表 4-2 に整理した指標のもと、分析グラフの縦軸に財務（コスト）、横軸に供給（利用率・利用量）をとり、表 4-2 の現状分析の分類ごとに設定した指標の値を施設別にプロットします。このことにより、類似の施設分類ごとに、各施設がどのような状況にあるのか、相対比較することが可能となります。

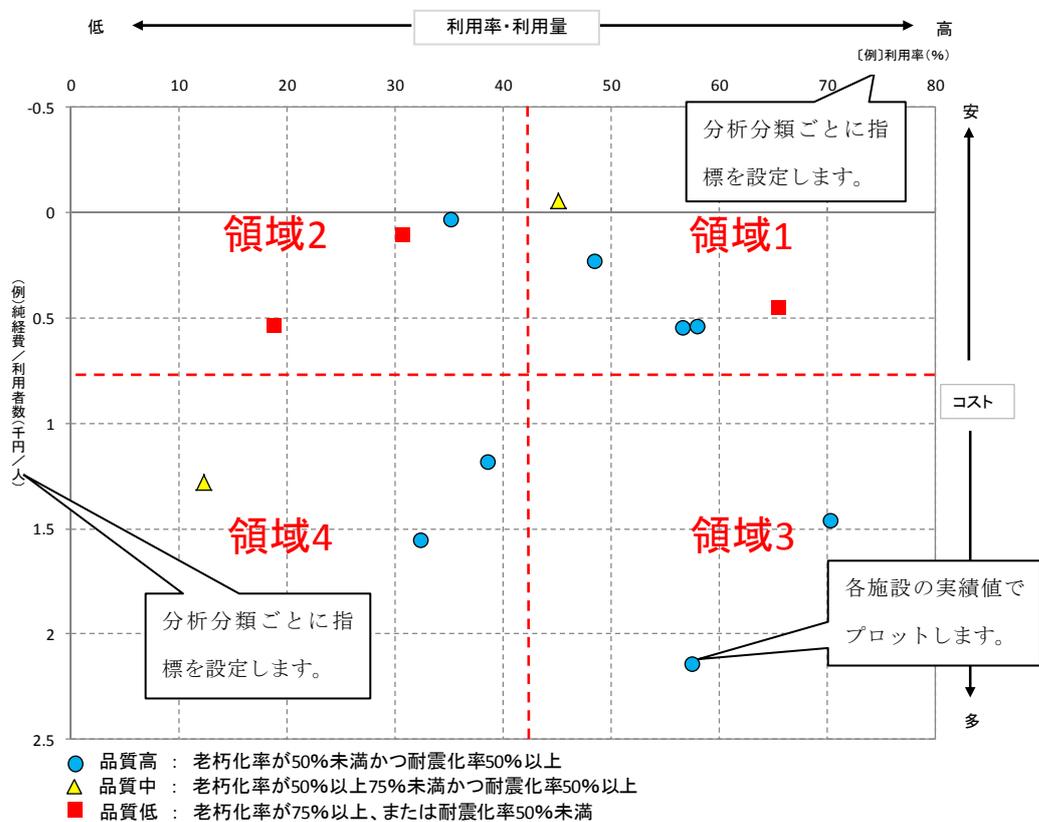
### 【手順2】ハード状況（老朽化状況・耐震化状況）の把握

さらに各施設のハードの指標（品質）を、老朽化状況、耐震化状況により品質高・中・低の三段階（○、△、□）で表現します。これにより、ハード状況（老朽化状況・耐震化状況）も1つのグラフ上で“見える化”することが可能となります。ハード指標の3段階の分類は下記のとおりとしました。

- 品質高 : 老朽化率が50%未満かつ耐震化率50%以上
- ▲ 品質中 : 老朽化率が50%以上75%未満かつ耐震化率50%以上
- 品質低 : 老朽化率が75%以上、または耐震化率50%未満

以上をふまえると各指標の絶対量に基づいた下記の分析グラフを作成することができます。さらに縦軸、横軸それぞれの平均値を算出し、下図のようにグラフを4分割し、それぞれを領域1から領域4と設定します。

図 4-5 絶対量に基づく分析結果（イメージ）

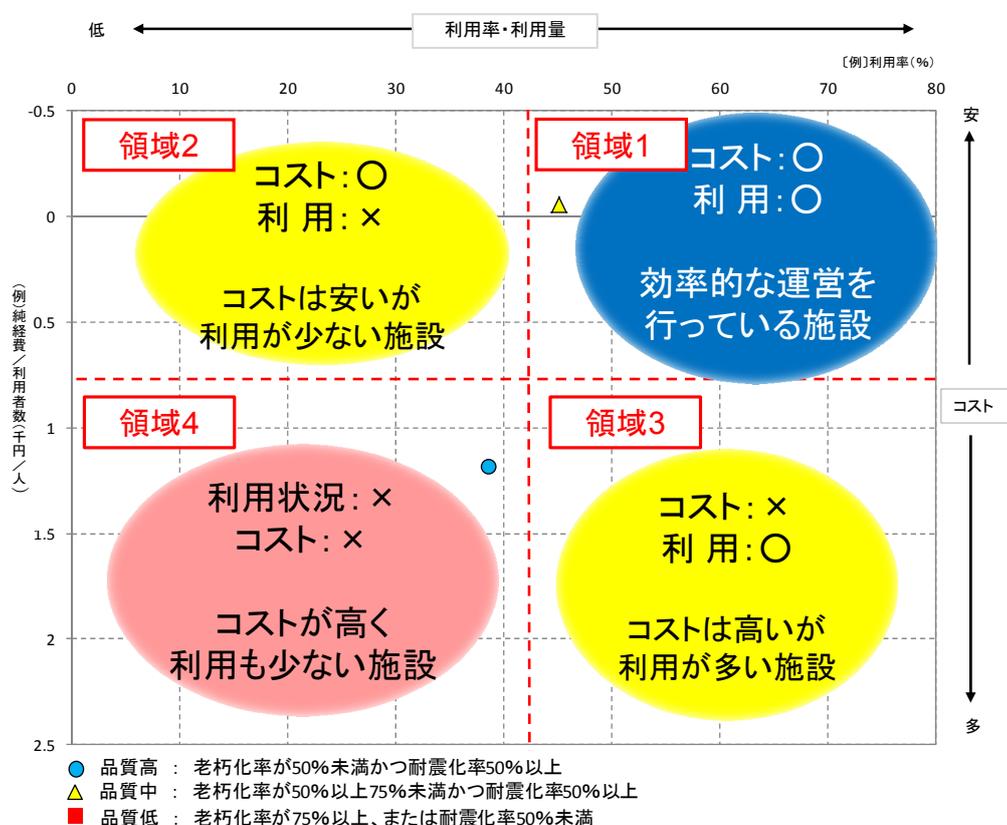


このグラフは下図のとおり解釈することができます。

- 領域1にある施設は、コスト状況、利用状況ともに相対的に良好な施設
- 領域2にある施設は、相対的にコストは安いものの、利用が少ない施設
- 領域3にある施設は相対的にコストが高く利用が多い施設
- 領域4にある施設は相対的に高コストかつ、利用が少ない施設  
などと解釈することができます。

現状分析の分類により、使用面積あたり利用量（値が大きい程相対的に良好な状況と解釈できる指標）や、利用量あたり面積（値が小さい程無駄なスペースが少なく相対的に良好と解釈できる指標）を用いますが、領域1に良好な状況となっている施設がプロットできるように軸を設定し、表現します。

図 4-6 分析結果の解釈



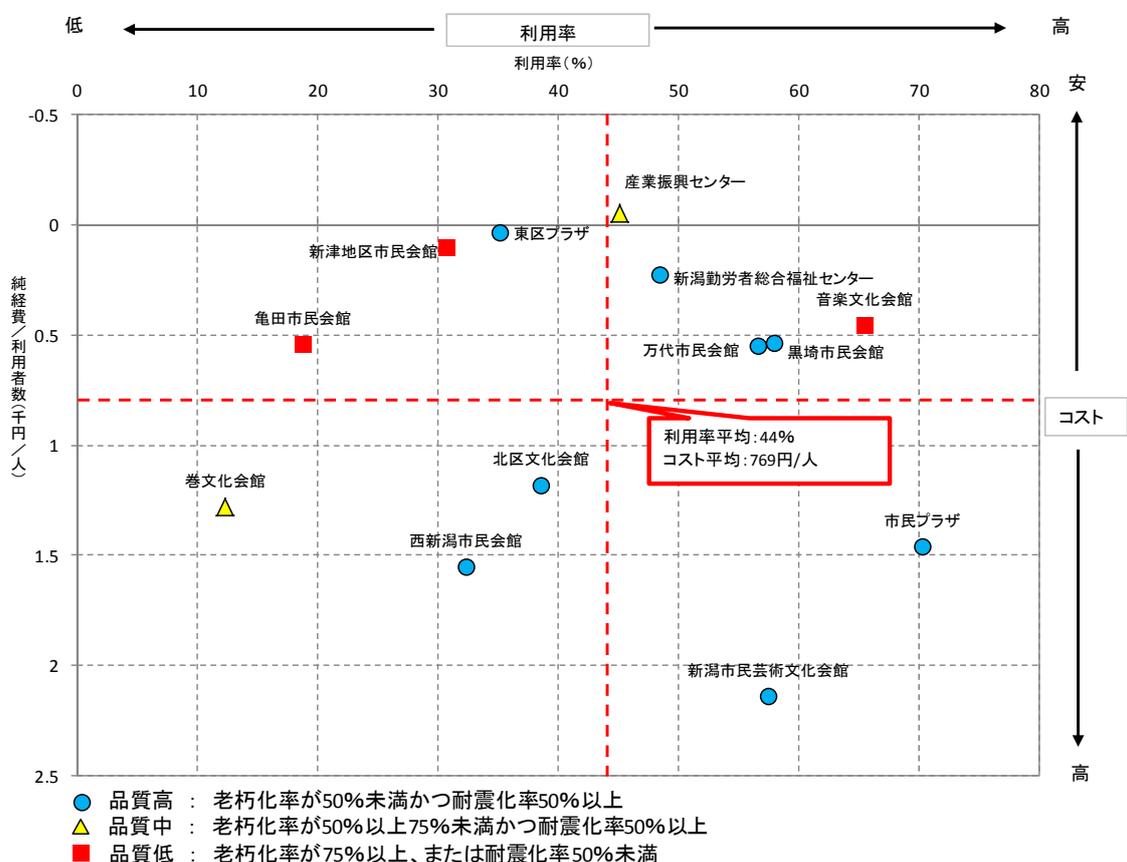
### (3) 用途別にみた現状分析の結果

#### 〔市民会館・文化会館〕

- ・コスト状況、利用状況について、施設間においてばらつきが見られます。
- ・亀田市民会館、新津地区市民会館、音楽文化会館は老朽化が進んでいるものの、コストは他の施設に比べると比較的安くなっています。
- ・新潟市民芸術文化会館は、市内最大のクラシックに適したコンサートホールのほか、演劇、能楽のホールを有し、国内外の著名な演奏家のコンサートが行われるなど、新潟市民の文化啓発の中心的施設となっています。使用面積が大きく、グレードが高いため、維持管理に関するコストが高くなっています。

※市民会館は、用途が類似している、文化会館、産業振興センター、新潟勤労者総合福祉センターとともに分析を行っています。

図 4-7 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（市民会館・文化会館）

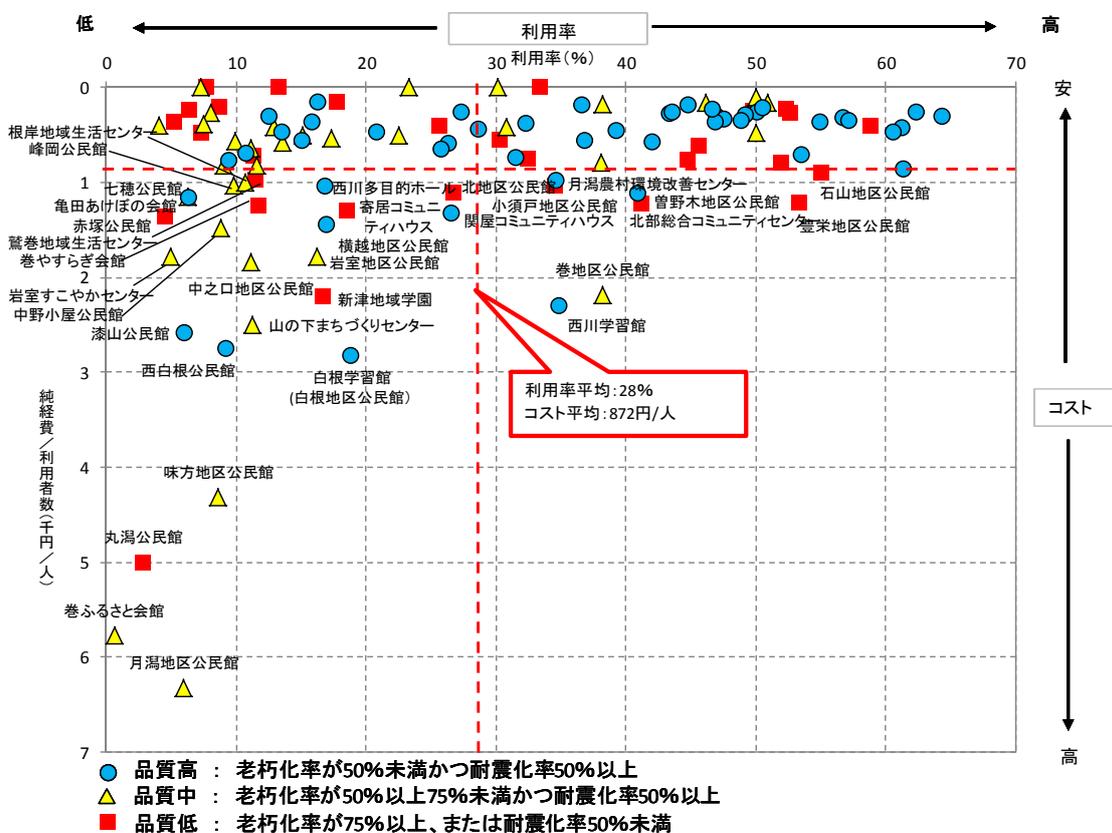


〔コミュニティセンター、コミュニティハウス、地区公民館、公民館、地区集会場〕

- ・コスト状況、利用状況は施設により大きなバラつきが見られます。
- ・半数程度の施設で老朽化が進んでいます。
- ・1日平均の利用者数が少ない施設では、利用者1人あたりコストが2,000円を超える施設も10施設以上あります。

※コミュニティセンター、コミュニティハウス、地区公民館、公民館、地区集会場は、用途が類似している、生涯学習施設、勤労者会館（新潟勤労者総合福祉センター（新潟テルサ）を除く）とともに分析を行っています。

図 4-8 コスト状況・利用状況からみた施設の状況  
(コミュニティセンター、コミュニティハウス、地区公民館、公民館、地区集会場)



〔領域2の施設〕

品質高  
横越地区勤労者総合福祉センター、木崎コミュニティセンター、黒崎南部公民館、両川公民館、二本木コミュニティセンター、味方公民館、岩室農村環境改善センター、巻農村環境改善センター、小須戸地区ふれあい会館、湯東ゆう学館、長浦コミュニティセンター

品質中  
集落機能維持施設(茗荷谷)、農村環境改善センター(稲山)、横越農村環境改善センター、庄瀬地域生活センター、臼井地域生活センター、新飯田地域生活センター、大野地域生活センター、小杉地区コミュニティセンター、小林地域生活センター、波宮根地域生活センター、木津地域研修センター、間瀬公民館、農村集落多目的共同利用施設、鎌倉地域研修センター

品質低  
早通コミュニティセンター、濁川公民館、西野集落機能維持施設、湯東農村環境改善センター、勤労者福祉センター、集落機能維持施設(蔵岡)、南浜公民館、新保地域研修センター、かたひがし生活体験館

〔領域1の施設〕

品質高  
シルバーピア石山、五十嵐コミュニティハウス、生涯学習センター、生涯学習センター(国際友好会館)、上山コミュニティハウス、駅南コミュニティセンター、東石山コミュニティハウス、小針青山公民館、関屋地区公民館、白新コミュニティハウス、太田農村公園、中地区コミュニティセンター、はなみずきコミュニティハウス、金津地区コミュニティセンター、白山コミュニティハウス、西コミュニティセンター、下山コミュニティハウス、新津地域交流センター、東新潟コミュニティセンター、北地区コミュニティセンター、木戸コミュニティセンター、鶴空船江会館、二葉コミュニティハウス、豊栄ふれあいセンター、大通地域生活センター、亀田駅前地域交流センター、小合地区コミュニティセンター

品質中  
荻川コミュニティセンター、長浦農村公園、黒崎北部公民館、新津地区勤労青少年ホーム、中地区公民館、大形公民館、黒崎農村環境改善センター、集落機能維持施設(丸山)

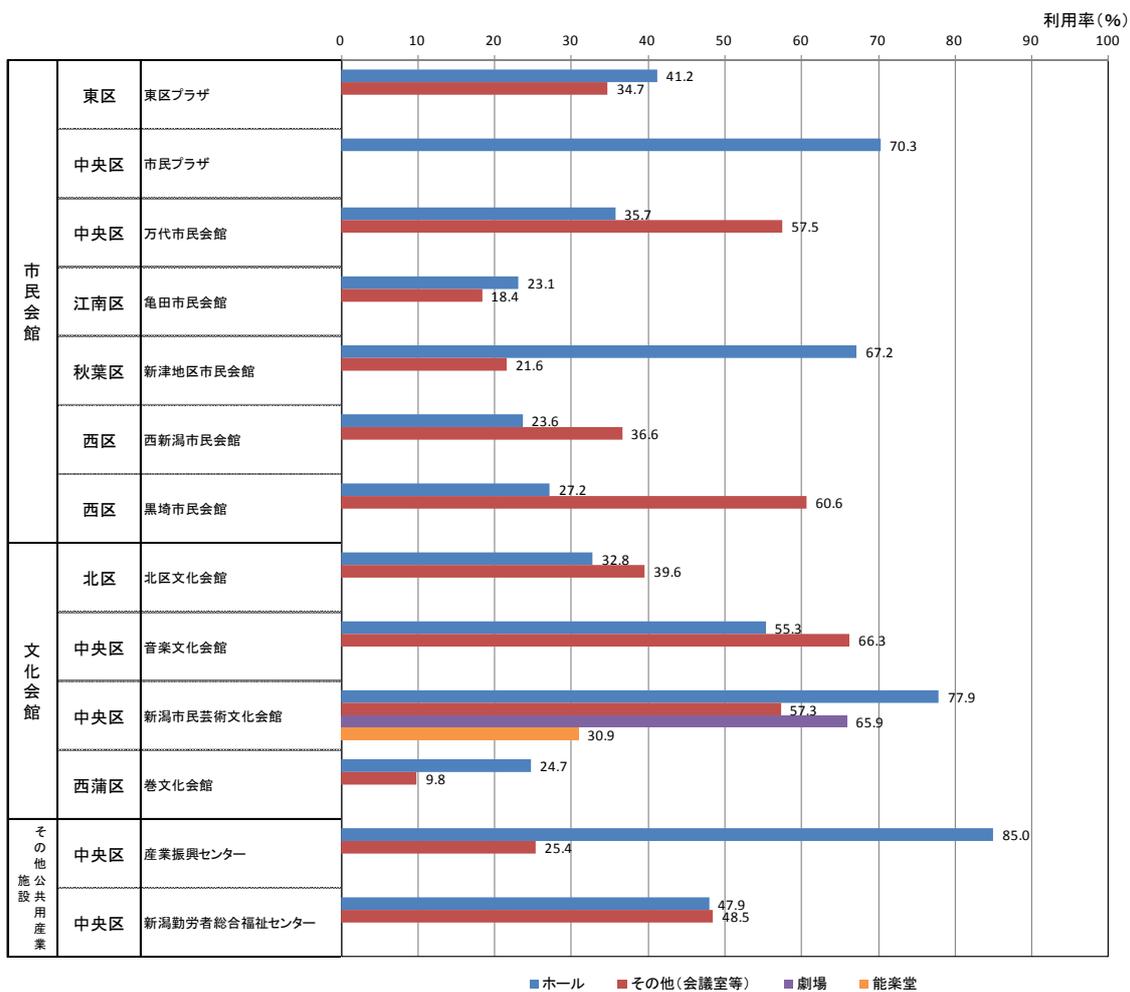
品質低  
鳥屋野地区公民館、青山コミュニティハウス、白根地域生活センター、西地区公民館、坂井輪コミュニティセンター、東地区公民館、坂井輪地区公民館、木場農村集落多目的共同利用施設、月潟西公民館、木戸公民館

※上記の図4-8は、本概要版巻末に拡大図を添付しました。

(参考) 市民会館・文化会館の利用状況

- ・利用率は利用コマ数あたりの利用可能コマ数の割合で算出しています。
- ・市民会館、文化会館及び一部の公共用産業施設のうち、一定規模以上のホールを保有するものについて、ホール、その他（会議室等）に分けて利用率を調べました。
- ・ホールにおいては、利用率が23.1%～85.0%まで大きく異なります。
- ・新潟市民芸術文化会館は、上記の他、ホールとは異なる利用形態の劇場、能楽堂についても利用率を掲載しています。

図 4-9 部屋の種類別にみた利用率（平成 24 年度実績）



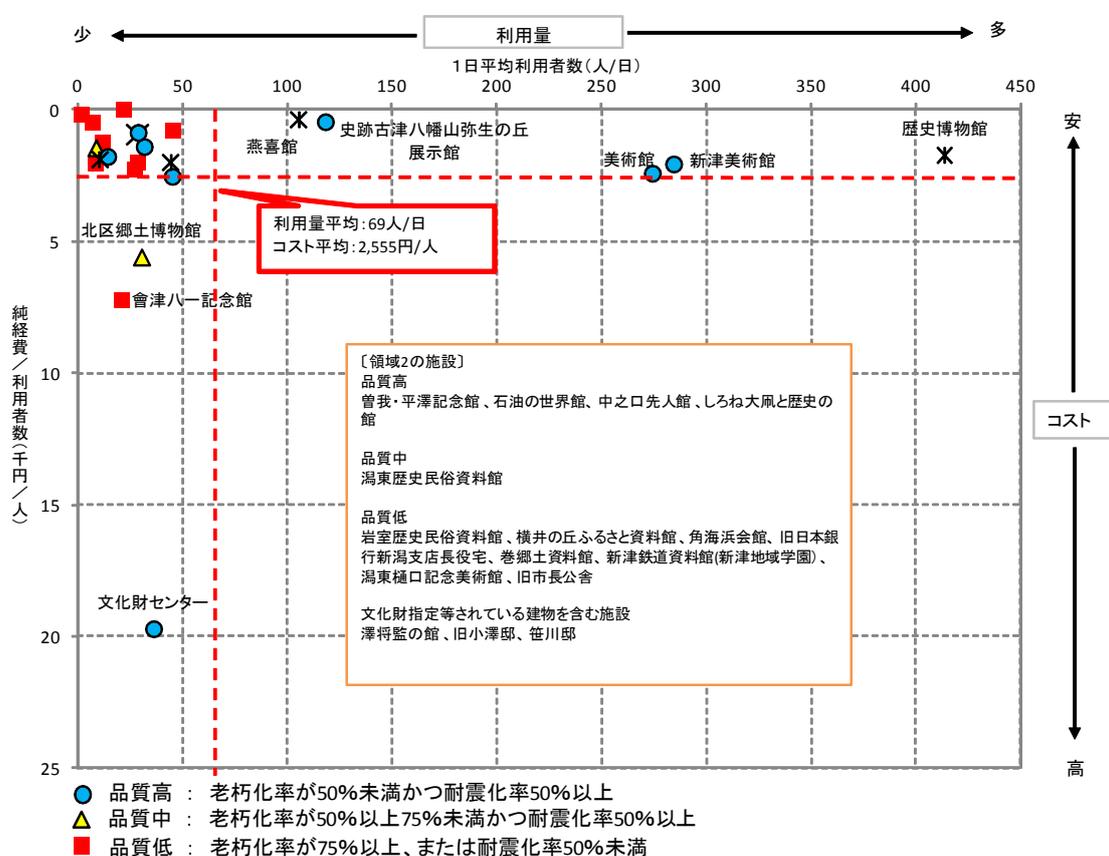
## 〔文化会館〕

※文化会館は、各施設の現状分析に合わせ用途が類似している、市民会館、新潟勤労者総合福祉センターとともに分析しています。

## 〔美術館、博物館、資料館〕

- ・コスト状況、利用状況について、バラつきは比較的少なく、多くの施設が同様の利用状況、コストであるといえます。文化財センターは、無料で資料展示も行いますが、遺跡からの出土品発掘・保存など、文化財の調査・研究を行う施設であるため、コストが他より高くなっています。
- ・利用が比較的少ない施設には老朽化の進んでいるものが多くみられます。

図 4-10 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（美術館、博物館、資料館）

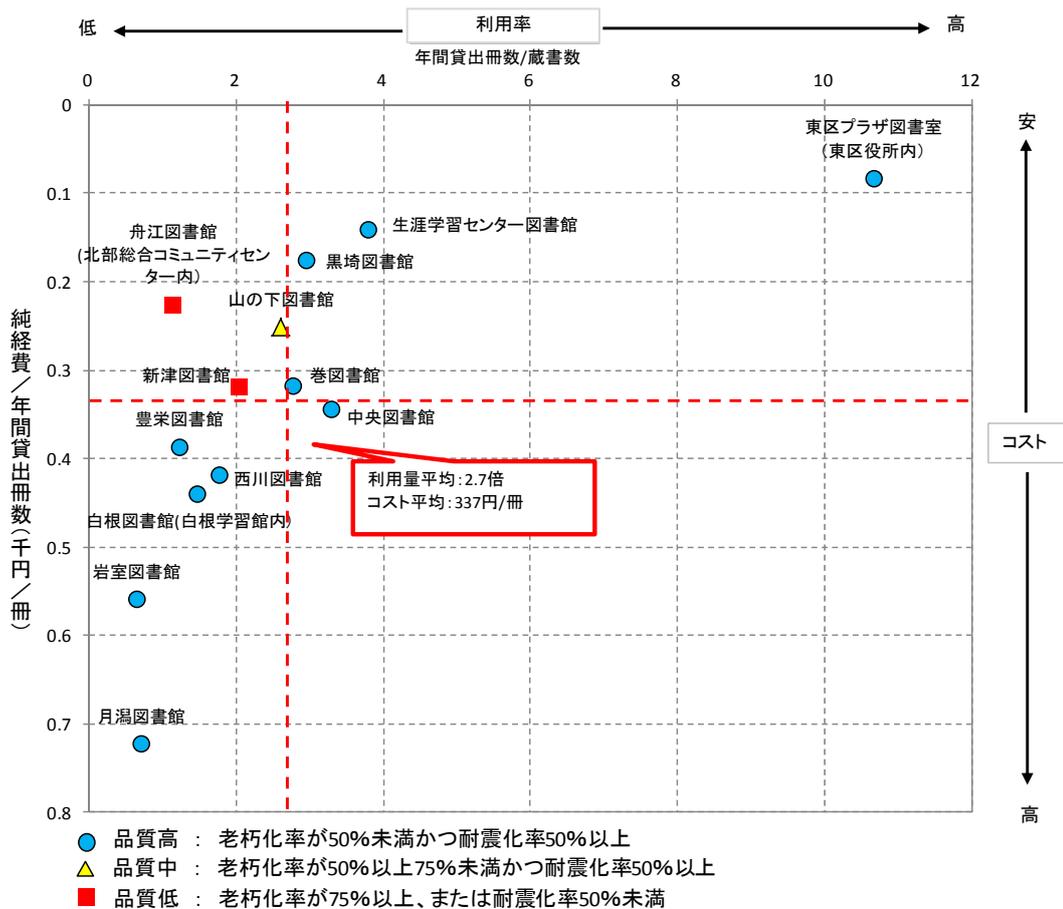


※ 文化財指定等されている建物を含む施設は、老朽化率の算定対象外としているため \* で表示しています。

〔図書館〕

- ・図書館は、他の用途と比較すると、老朽化の進んだ施設は少なくなっています。
- ・利用率が高くなるほど、コストも少なくなる傾向がみられます。1冊あたり500円を超える施設もあります。
- ・蔵書数あたりの年間貸出冊数は、東区プラザ図書室は10冊以上です。この値が高いほど蔵書の回転が速いことを示しています。

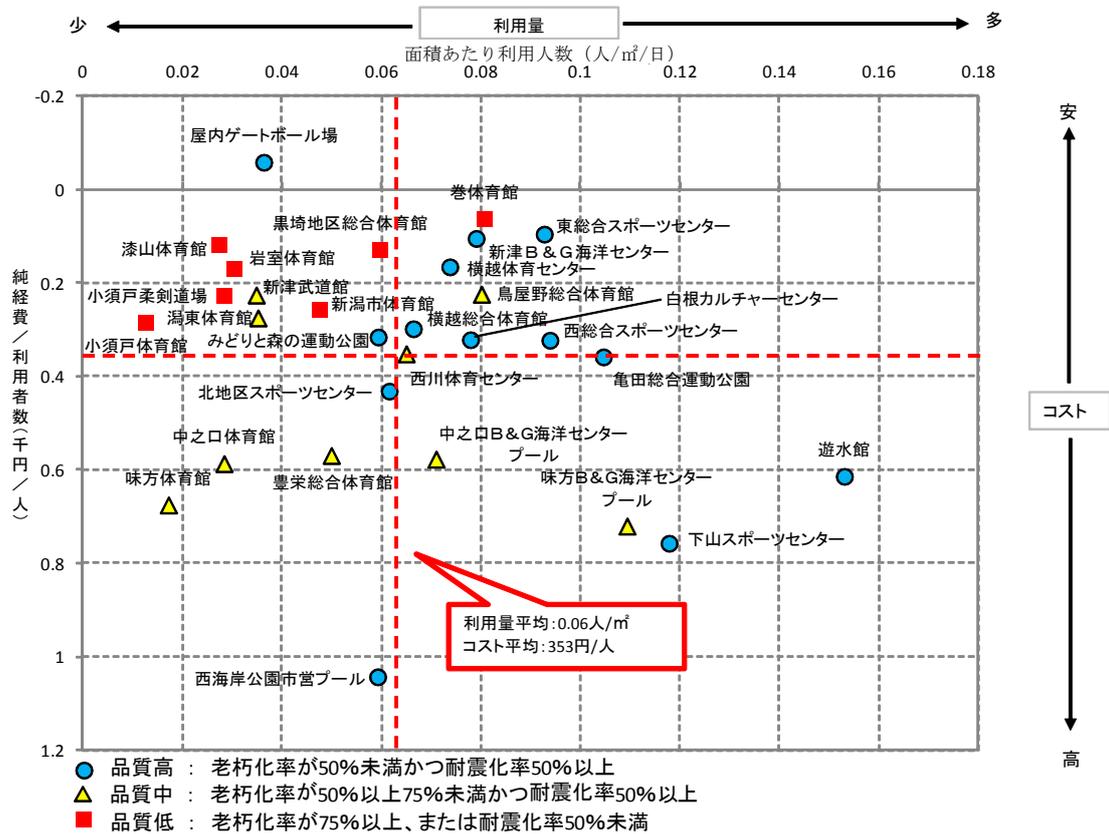
図 4-11 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（図書館）



〔総合体育施設、屋内体育施設、プール〕

- ・ 総合体育施設などの大型施設は、各種スポーツ大会やその他イベントに対応した空調などの設備や災害時の避難所に対応した設備が有り、維持管理コストも高めになっていますが、利用者も多いことから利用者1人あたりのコストは、少なく抑えられています。
- ・ コストについて着目すると、概ねプールを保有する施設が他の施設より比較的成本がかかっているといえます。
- ・ 体育館の多くで老朽化が進んでいます。
- ・ 豊栄総合体育館は、体育館の他、多くの屋外体育施設などを併設し、コストも高くなっています。
- ・ 東総合スポーツセンターは、メインとサブの2つのアリーナで構成されたシンプルな体育館で市街地にあるため利用者も多く、コストが安くなっています。

図 4-12 コスト状況・利用状況からみた施設の状況  
(総合体育施設、屋内体育施設、プール)

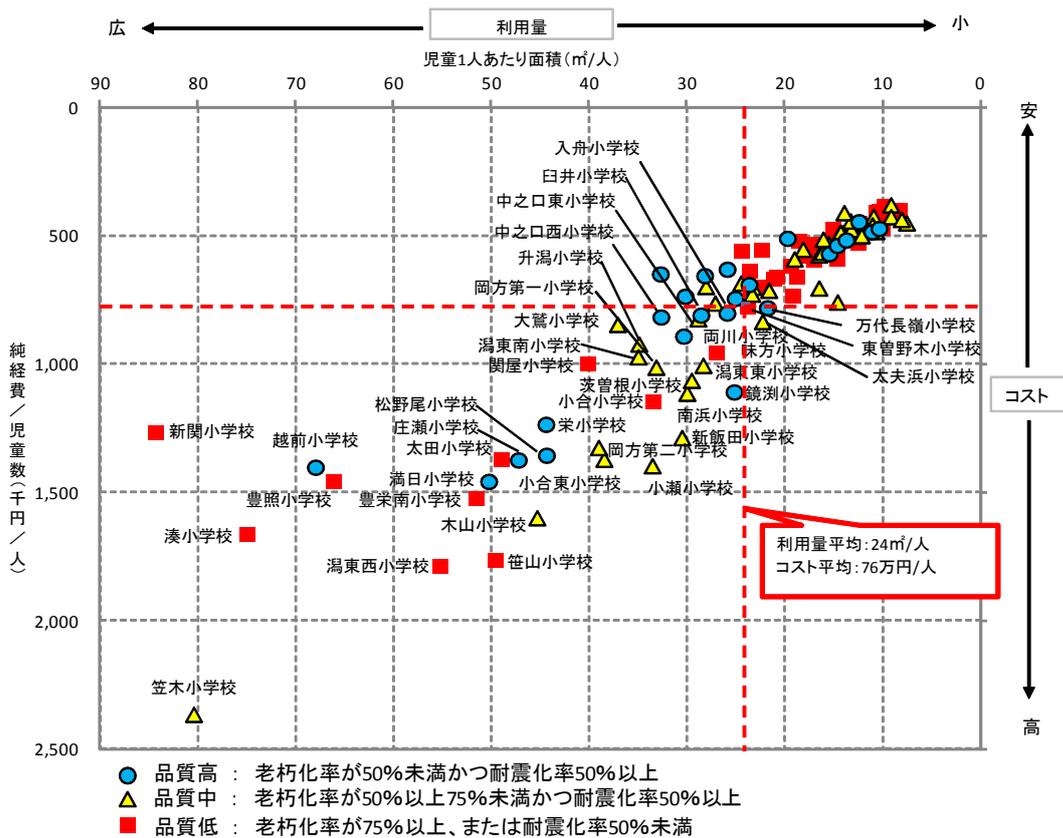


※上記の図 4-12 は、本概要版巻末に拡大図を添付しました。

〔小学校〕

- ・児童1人あたり面積が大きい施設ほど、空間にゆとりが大きいこととなります。
- ・児童1人あたり面積が大きい施設ほど、コストが高くなっています。また、1人あたり面積が一定程度以上小さくなると、コストに大きな変化がみられないことがわかります。
- ・老朽化の進んだ施設が多くみられます。
- ・平均より児童1人あたり面積が大きく、コストも高い施設は全体の約3割あります。

図 4-13 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（小学校）



〔領域2の施設〕

品質高  
大淵小学校、黒崎南小学校、根岸小学校、岩室小学校、和祐小学校

品質中  
山の下小学校、阿賀小学校

〔領域1の施設〕

品質高  
新潟小学校、東山の小学校、小針小学校、紫竹山小学校、大野小学校、荻川小学校、鳥屋野小学校 (移転先)、月湯小学校

品質中  
浜浦小学校、有明小学校、横山小学校、大形小学校、山湯小学校、女池小学校、松浜小学校、湯川小学校、新潟小学校、丸山小学校、曾野木小学校、内野小学校、赤塚小学校、南中野山小学校、江南小学校、桜が丘小学校、立仏小学校、山田小学校、小林小学校、白根小学校、大通小学校、葛塚小学校、木崎小学校、横越小学校、亀田西小学校、小須戸小学校、漆山小学校、巻北小学校

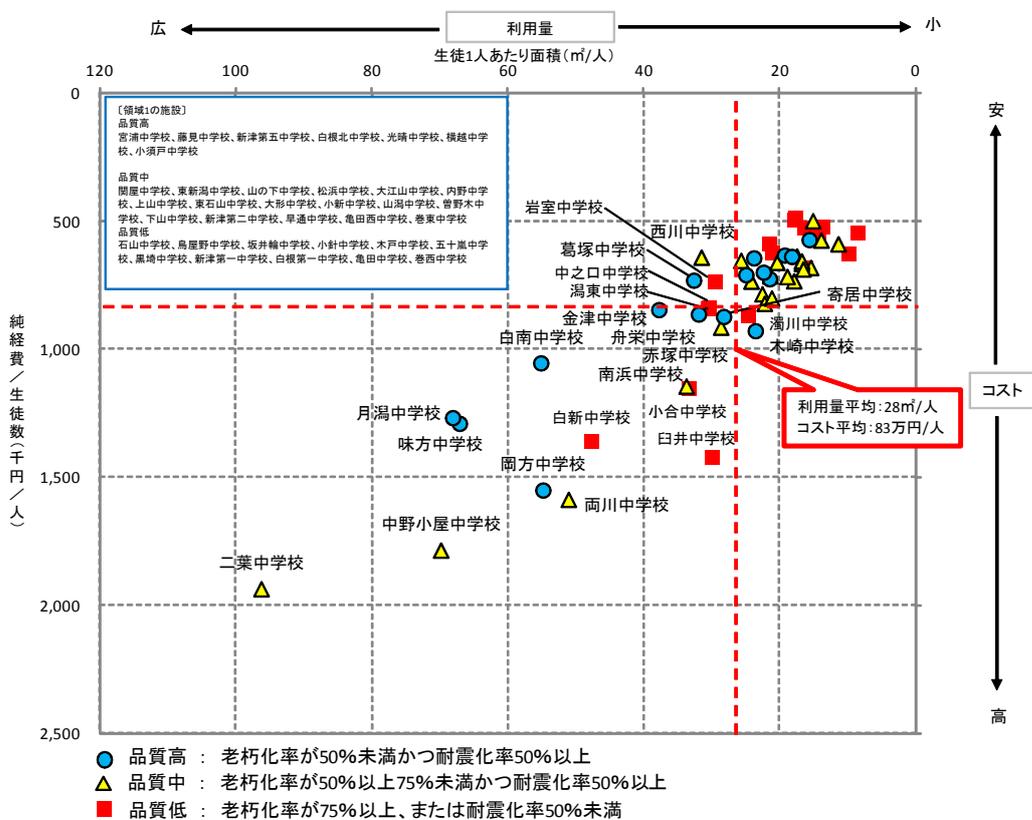
品質低  
白山小学校、沼垂小学校、中野山小学校、木戸小学校、南万代小学校、笹口小学校、上所小学校、下山小学校、牡丹山小学校、青山小学校、上山小学校、真砂小学校、五十嵐小学校、坂井輪小学校、東中野山小学校、竹尾小学校、坂井東小学校、西内野小学校、東青山小学校、金津小学校、結小学校、新潟第一小学校、新潟第三小学校、新潟第二小学校、葛塚東小学校、早通南小学校、亀田小学校、亀田東小学校、早通小学校、矢代田小学校、登野小学校、曾根小学校、巻南小学校

※上記の図 4-13 は、本概要版巻末に拡大図を添付しました。

## 〔中学校〕

- ・小学校と同様、生徒1人あたり面積が大きい施設ほど、空間にゆとりが大きいこととなります。
- ・生徒1人あたり面積が大きい施設ほど、コストがかかっていることがわかります。1人あたり面積が一定程度以上小さくなると、コストに大きな変化がみられないことがわかります。
- ・老朽化の進んだ施設が多くみられます。
- ・平均より生徒1人あたり面積が大きく、コストも高い施設は全体の約3割あります。

図 4-14 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（中学校）

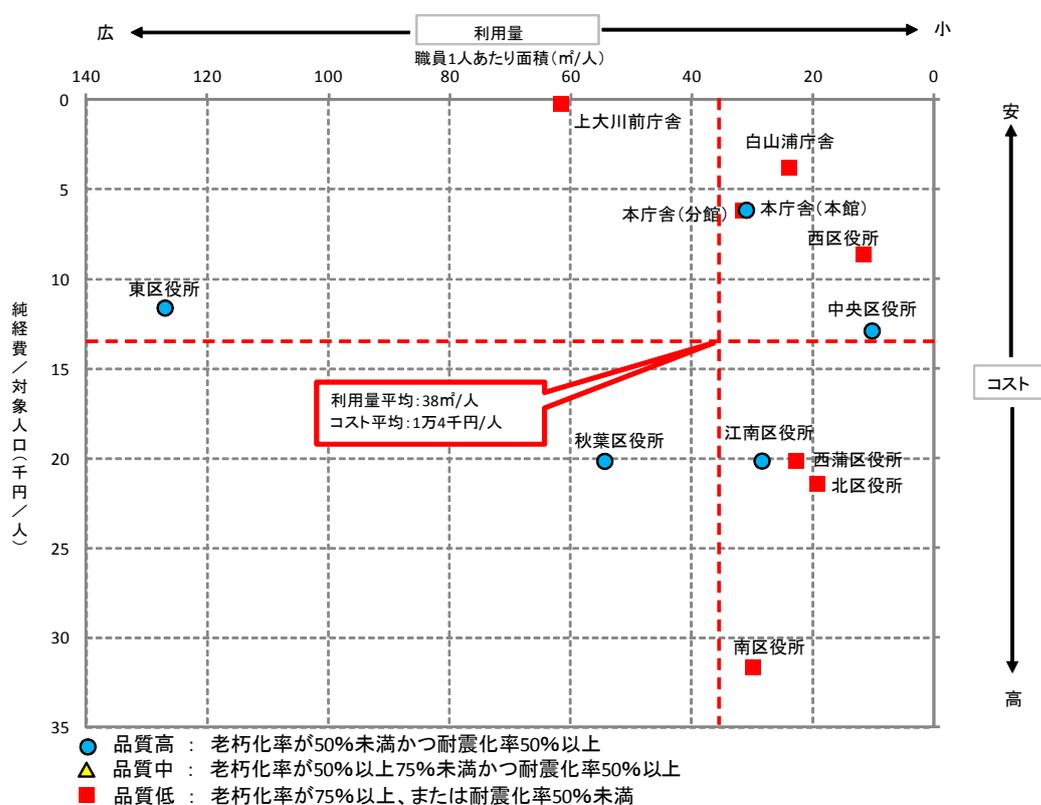


※上記の図 4-14 は、本概要版巻末に拡大図を添付しました。

## 〔本庁舎、区役所〕

- ・対象人口1人あたりにかかるコストは区ごとに大きく異なります。
- ・東区役所は大型店舗を転用したため、職員あたり面積が大きくなっています。
- ・上大川前庁舎、白山浦庁舎、本庁舎（分館）、西蒲区役所、北区役所、南区役所では、老朽化が進んでいます。
- ・旧新潟市内の区役所は平均コストより安く、旧新潟市外の区役所は高くなっています。
- ・南区役所は管内対象人口が少ないためコストが高くなっています。

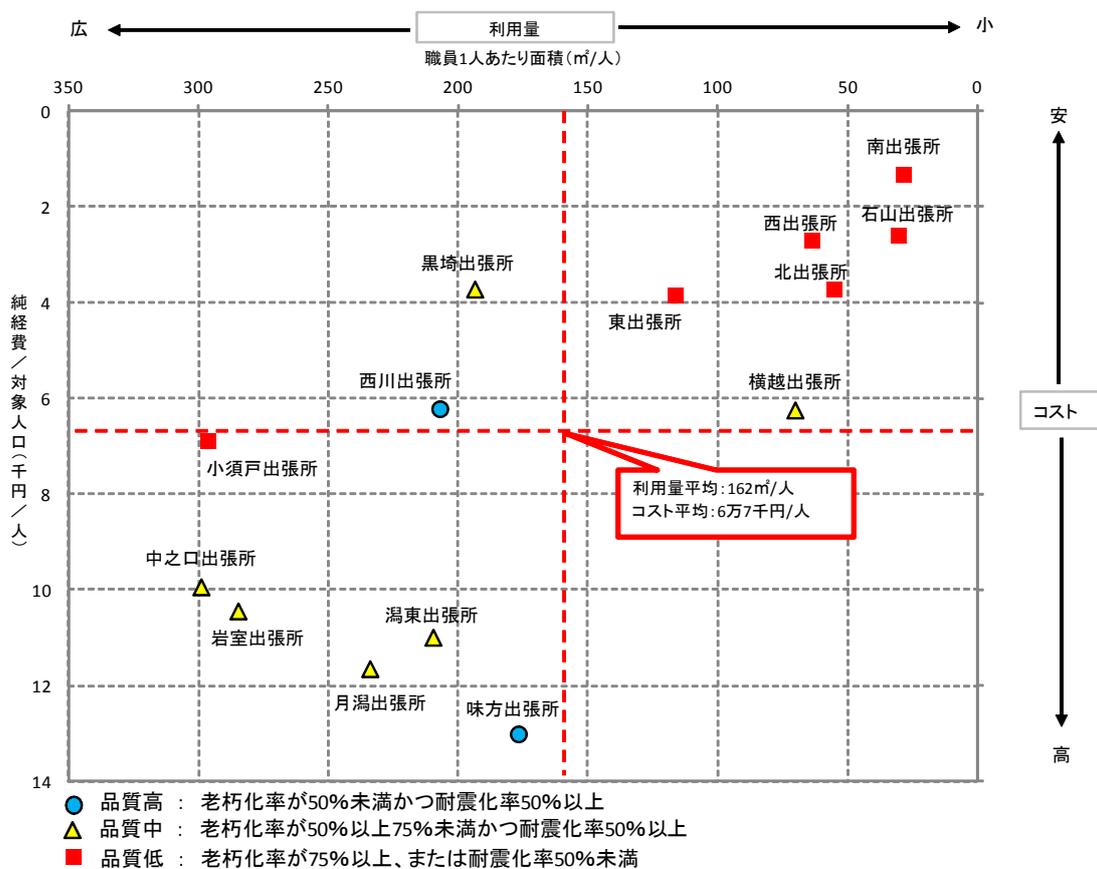
図 4-15 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（本庁舎、区役所）



〔出張所〕

- ・対象地域の市民1人あたりの面積が多く、運営コストが多い施設も散見されます。
- ・対象人口1人あたりにかかるコストは出張所ごとに大きく異なります。旧新潟市内の出張所は平均コストより安く、旧新潟市外の出張所は高い傾向があります。
- ・旧新潟市域の出張所については、コスト状況、利用状況ともに良好ですが、老朽化が進んでいることがわかります。

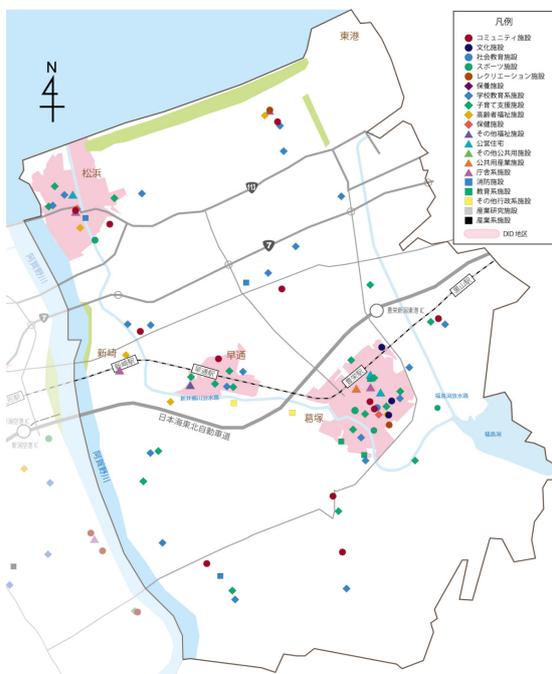
図 4-16 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（出張所）



#### (4) 地域別にみた配置状況・現状・課題

本節では、地域別の現状を整理するために、配置状況及び第4章(3)で整理した主な用途などについて、各施設の現状分析結果を区ごとに再整理することにより、現状と課題を明らかにします。分析結果は、分析分類ごとに先述の区別に整理し、再掲します。このため分析結果には全市を圏域とする施設も含まれています。

##### [北区]



|    |        |                             |
|----|--------|-----------------------------|
| 人口 | 全体※    | 77,621 人                    |
|    | DID地区※ | 40,559 人(52.3%)             |
| 面積 | 全体※    | 107.92 km <sup>2</sup>      |
|    | DID地区※ | 7.27 km <sup>2</sup> (6.7%) |

※平成22年国勢調査

##### [配置状況]

主な公共施設は、葛塚地区周辺に北区文化会館や豊栄地区公民館、豊栄図書館などがあり、松浜地区には、北出張所、北地区公民館、公営住宅などが配置されています。

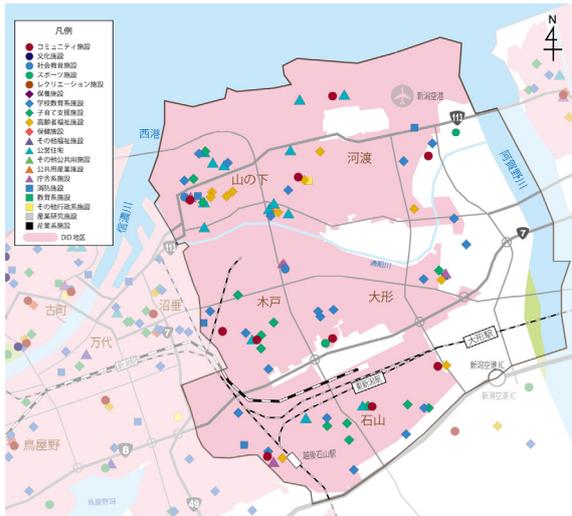
表 4-3 北区の主な施設の利用率、コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                      |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|--|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 北区(全市施設平均)                                   | 単位   | 北区(全市施設平均)            | 単位           |
| コミュニティ施設 | 11  | 31 % (28 %)                                  | コマ   | 497 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 13  | 27 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)  | 児童1人 | 917,460 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 8   | 29 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)  | 生徒1人 | 913,663 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 19 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)  | 職員1人 | 21,420 円 (13,581 円)   | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 1   | 55 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 3,731 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-4 北区の用途分類別、現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題   |
|----------|---|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>区人口1人あたり保有面積は全市の平均をやや下回っています。</li> <li>利用状況は、約半数が低く施設により大きなバラつきがあります。</li> </ul> |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒1人あたり面積は全市の平均を上回っています。</li> <li>コストは、半数の施設が平均より多くなっています。</li> </ul>         |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人あたり面積は全市の平均を下回っています。</li> <li>全ての施設において老朽化が進んでいます。</li> </ul>                |

[東区]



|    |        |                               |
|----|--------|-------------------------------|
| 人口 | 全体※    | 138,096 人                     |
|    | DID地区※ | 129,306 人(93.6%)              |
| 面積 | 全体     | 38.77 km <sup>2</sup>         |
|    | DID地区※ | 25.81 km <sup>2</sup> (66.6%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

古くから市街化が進み山の下、河渡、石山地区に公営住宅が多く設置されています。

市内の中心部として、東、中央、西の各区は、都市の一体性が高く、公共施設も共用が進んでいる傾向にあります。

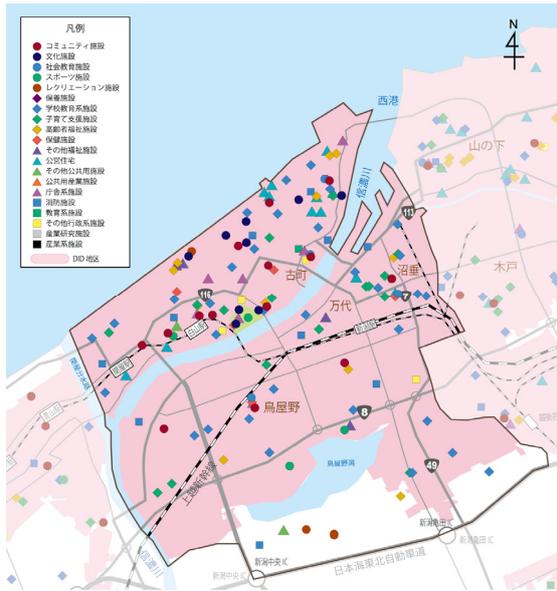
表 4-5 東区の主な施設の利用量・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                      |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|--|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 東区(全市施設平均)                                   | 単位   | 東区(全市施設平均)            | 単位           |
| コミュニティ施設 | 12  | 43 % (28 %)                                  | コマ   | 618 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 12  | 14 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)  | 児童1人 | 534,234 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 8   | 17 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)  | 生徒1人 | 669,628 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 127 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 11,589 円 (13,581 円)   | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 1   | 30 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 2,590 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-6 東区の利用用途別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題  |
|----------|--|
| コミュニティ施設 | ・区人口1人あたり面積は、全市で最も少なくなっています。                     |
| 学校教育施設   | ・児童・生徒1人あたりの面積は、全市で最も少なくなっています。                  |
| 庁舎系施設    | ・民間の建物を再利用して余剰面積を貸し出しているため、職員1人あたり面積は最も多くなっています。 |

[中央区]



|    |         |                                |
|----|---------|--------------------------------|
| 人口 | 全体※     | 180,537 人                      |
|    | DID 地区※ | 179,371 人 (99.4%)              |
| 面積 | 全体      | 37.42 km <sup>2</sup>          |
|    | DID 地区※ | 30.4 km <sup>2</sup> 人 (81.2%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

中央区は、信濃川左岸の新潟島が旧来から行政や経済の中心であるため、本庁舎を始め文化会館、中央公民館などの公共施設が多く、右岸の地域は、古くから沼垂・万代地区の市街地があり東地区総合庁舎や総合保健センターを始め多くのコミュニティ施設があります。

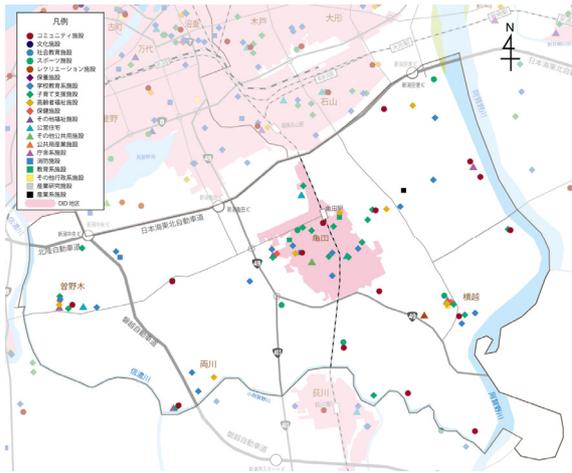
表 4-7 中央区の主な施設の利用率・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                      |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|--|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 中央区(全市施設平均)                                  | 単位   | 中央区(全市施設平均)           | 単位           |
| コミュニティ施設 | 14  | 47 % (28 %)                                  | コマ   | 641 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 21  | 25 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)  | 児童1人 | 744,705 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 9   | 31 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)  | 生徒1人 | 901,775 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 5   | 32 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)  | 職員1人 | 5,849 円 (13,581 円)    | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 2   | 72 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 2,593 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-8 中央区の用途分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題   |
|----------|---|
| コミュニティ施設 | ・人口1人あたり保有面積は全市の平均程度となっています。                                |
| 学校教育施設   | ・児童・生徒1人あたり保有面積は全市施設平均程度となっています。<br>・約3分の1の施設で老朽化などが進んでいます。 |
| 庁舎系施設    | ・職員あたり保有面積は、全市で最も少なくなっています。<br>・過半数の施設で老朽化などが進んでいます。        |

[江南区]



|    |         |                             |
|----|---------|-----------------------------|
| 人口 | 全体※     | 69,365 人                    |
|    | DID 地区※ | 29,542 人(42.6%)             |
| 面積 | 全体※     | 75.46 km <sup>2</sup>       |
|    | DID 地区※ | 4.47 km <sup>2</sup> (5.9%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

区内の各地区に公共施設が配置されていますが、交通の利便性が良く人口が多い亀田地区に亀田総合体育館、亀田市民会館など規模の大きい施設が多くなっています。また、中央区と隣接する曾野木地区に大規模な公営住宅が配置されています。

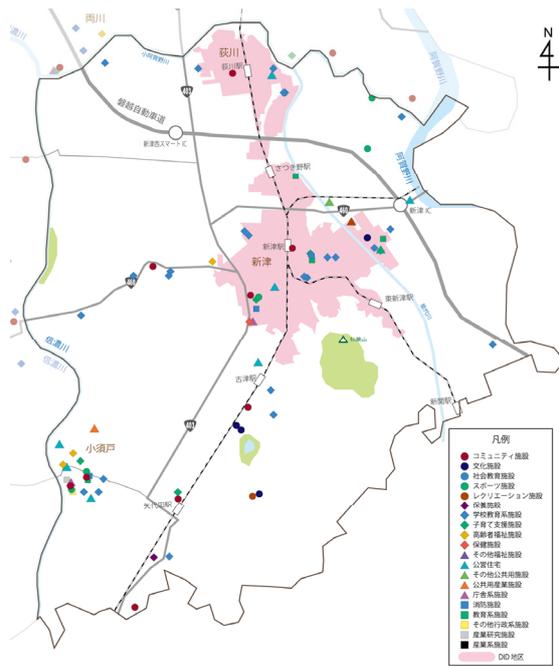
表 4-9 江南区的主要施設の利用率・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                      |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|--|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 江南区(全市施設平均)                                  | 単位   | 江南区(全市施設平均)           | 単位           |
| コミュニティ施設 | 16  | 18 % (28 %)                                  | コマ   | 764 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 10  | 19 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)  | 児童1人 | 617,158 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 6   | 27 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)  | 生徒1人 | 886,928 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 28 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)  | 職員1人 | 20,124 円 (13,581 円)   | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 1   | 70 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 6,240 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-10 江南区の使用分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題   |
|----------|---|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口1人あたり保有面積は全市の平均を大きく上回っています。</li> <li>利用状況は、過半数の施設で平均より低くなっています。</li> </ul>                 |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒1人あたり保有面積は全市の平均程度となっています。</li> <li>両川中学校は、生徒数も少なく、コストが掛かり、1人あたりの面積が、広がっています。</li> </ul> |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員あたり保有面積は全市の平均をやや下回っています。</li> </ul>  |

[秋葉区]



|    |         |                               |
|----|---------|-------------------------------|
| 人口 | 全体※     | 77,329 人                      |
|    | DID 地区※ | 47,388 人(61.3%)               |
| 面積 | 全体※     | 95.38 km <sup>2</sup>         |
|    | DID 地区※ | 10.15 km <sup>2</sup> (10.6%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

秋葉区は、新津駅南西部地区に区役所、市民会館、武道館や多くの公共施設が集まっています。また、小須戸地区にも連絡所、公営住宅、スポーツ施設などが配置されています。

新津駅以外の各駅周囲住宅地や人口の少ない区周辺の農村部にも学校やコミュニティ施設が配置されています。

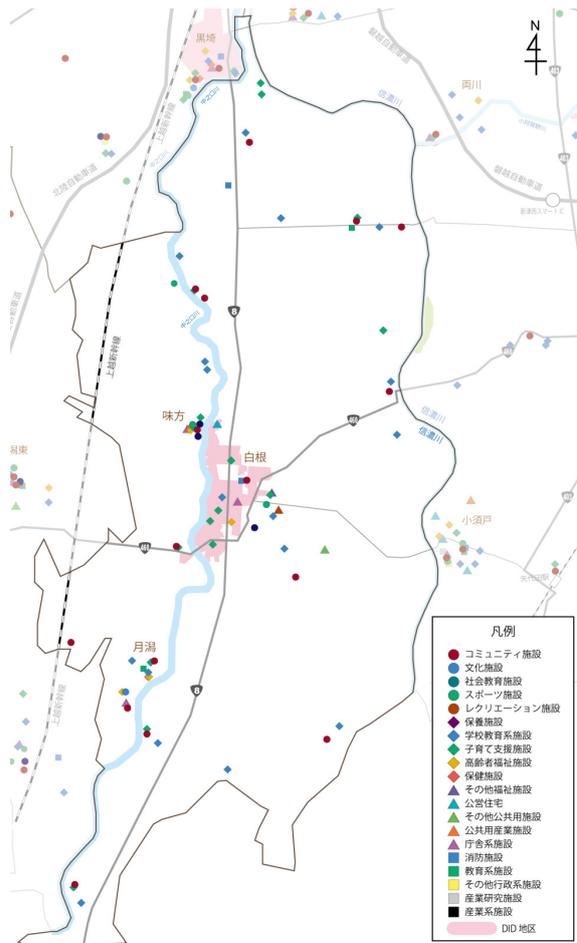
表 4-11 秋葉区の主な施設の利用率・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                      |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|--|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 秋葉区(全市施設平均)                                  | 単位   | 秋葉区(全市施設平均)           | 単位           |
| コミュニティ施設 | 10  | 29 % (28 %)                                  | コマ   | 544 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 13  | 28 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)  | 児童1人 | 788,923 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 6   | 24 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)  | 生徒1人 | 726,289 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 54 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)  | 職員1人 | 20,140 円 (13,581 円)   | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 1   | 296 m <sup>2</sup> /人(162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 6,899 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-12 秋葉区の用途分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題   |
|----------|---|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口1人あたり保有面積は全市の平均を上回っています。</li> <li>・利用状況は、半数以上の施設で平均より高くなっていますが、施設によって大きなばらつきがあります。</li> </ul> |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒1人あたり保有面積は全市の平均程度となっています。</li> <li>・半数の施設で老朽化などが進んでいます。</li> </ul>                         |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての施設で、利用が低くコストが若干多い状況となっています。</li> </ul>   |

[南区]



|    |         |                            |
|----|---------|----------------------------|
| 人口 | 全体※     | 46,949 人                   |
|    | DID 地区※ | 7,949 人(16.9%)             |
| 面積 | 全体※     | 100.83 km <sup>2</sup>     |
|    | DID 地区※ | 2.0 km <sup>2</sup> (2.0%) |

※平成 22 年国勢調査

[配置状況]

南区は、旧町村の白根、味方、月潟の 3 地区市街地に公共施設が集まっていますが、区周辺部集落にも学校を中心にコミュニティ施設が点在しています。

白根地区には比較的新しい文化・スポーツ施設があります。

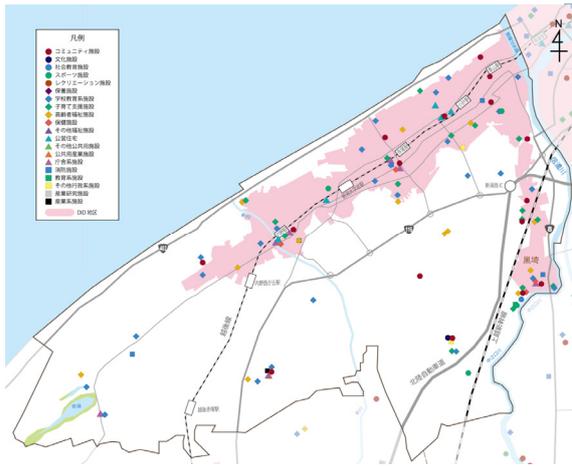
表 4-13 南区の主な施設の利用量・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                       |        | 1 人あたりコスト               |                |
|----------|-----|---|--------|-------------------------|----------------|
|          |     | 南区(全市施設平均)                                    | 単位     | 南区(全市施設平均)              | 単位             |
| コミュニティ施設 | 19  | 17 % (28 %)                                   | コマ     | 1,367 円 (872 円)         | 利用者<br>1 回 1 人 |
| 小学校      | 11  | 27 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)   | 児童 1 人 | 854,971 円 (763,606 円)   | 年間<br>児童 1 人   |
| 中学校      | 6   | 43 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)   | 生徒 1 人 | 1,026,436 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒 1 人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 30 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)   | 職員 1 人 | 31,651 円 (13,581 円)     | 年間<br>区人口 1 人  |
| 出張所      | 2   | 205 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員 1 人 | 12,325 円 (6,664 円)      | 年間管内<br>人口 1 人 |

表 4-14 南区の用途分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題  |
|----------|--|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり保有面積は全市で最も大きくなっています。</li> <li>利用状況は、過半数の施設で平均より低い傾向になっています。</li> </ul>   |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒 1 人あたり保有面積は全市の平均を上回っています。</li> <li>過半数の施設でコストが高く、一人あたりの面積が広がっています。特に中学校 2 校にその傾向が見られます。</li> </ul>            |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員 1 人あたり保有面積は全市の平均をやや下回っています。</li> <li>利用状況は、過半数の施設で平均より若干低くなっています。</li> <li>コスト状況は、全ての施設で平均より多くなっています。</li> </ul> |

[西区]



|    |         |                               |
|----|---------|-------------------------------|
| 人口 | 全体※     | 161,264 人                     |
|    | DID 地区※ | 131,602 人(81.6%)              |
| 面積 | 全体※     | 93.81 km <sup>2</sup>         |
|    | DID 地区※ | 19.30 km <sup>2</sup> (20.6%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

小針・寺尾・黒崎・内野の各地区に市街地が広がり、区役所を始め市民会館や公民館、西総合スポーツセンターが配置されていますが、それ以外の周辺部は、コミュニティ施設などが点在しています。

市内中心部の東、中央、西の各区は、都市の一体性が高く、公共施設も共用が進んでいる傾向にあります。

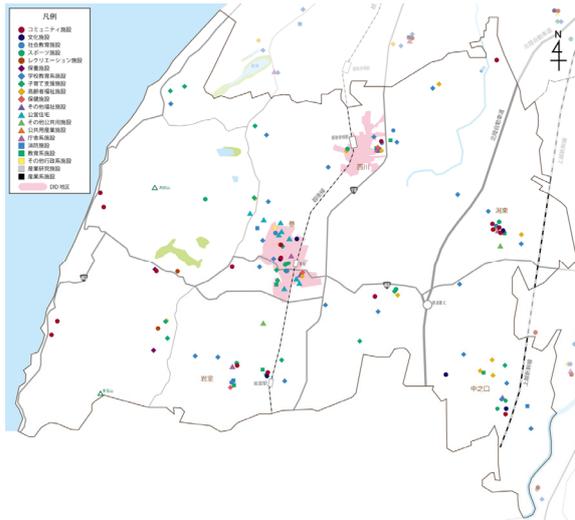
表 4-15 西区の主な施設の利用率・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                       |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|---|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 西区(全市施設平均)                                    | 単位   | 西区(全市施設平均)            | 単位           |
| コミュニティ施設 | 13  | 40 % (28 %)                                   | コマ   | 572 円 (872 円)         | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 18  | 21 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)   | 児童1人 | 727,762 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 8   | 24 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)   | 生徒1人 | 767,557 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 12 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)   | 職員1人 | 8,620 円 (13,581 円)    | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 2   | 129 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 3,215 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-16 西区の用途分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題  |
|----------|--|
| コミュニティ施設 | ・人口1人あたり保有面積は全市の平均を下回っています。  |
| 学校教育施設   | ・児童・生徒1人あたり保有面積は全市の平均を下回っています。<br>・全体的に利用状況とコストは、良い状態となっていますが、小学校2施設が児童1人あたりの面積が広く、コストが高くなっています。 |
| 庁舎系施設    | ・職員あたり保有面積は全市の平均を下回っています。<br>・過半数の施設で老朽化が進んでいます。   |

[西蒲区]



|    |         |                             |
|----|---------|-----------------------------|
| 人口 | 全体※     | 60,740 人                    |
|    | DID 地区※ | 17,612 人 (29.0%)            |
| 面積 | 全体※     | 176.51 km <sup>2</sup>      |
|    | DID 地区※ | 4.05 km <sup>2</sup> (2.3%) |

※平成 22 年国勢調査

〔配置状況〕

公共施設は、巻、潟東、中之口、西川、岩室の各地区に分散しています。

区人口も少なく、巻地区を除き住宅地も分散していたため、各地区それぞれに学校を核とした公共施設が多数分散配置される状況となっています。

表 4-17 西蒲区的主要施設の利用率・コスト

| 現状分析の分類  | 施設数 | 利用率・利用量                                       |      | 1人あたりコスト              |              |
|----------|-----|---|------|-----------------------|--------------|
|          |     | 西蒲区(全市施設平均)                                   | 単位   | 西蒲区(全市施設平均)           | 単位           |
| コミュニティ施設 | 17  | 13 % (28 %)                                   | コマ   | 1,453 円 (872 円)       | 利用者<br>1回1人  |
| 小学校      | 15  | 32 m <sup>2</sup> /人 (24 m <sup>2</sup> /人)   | 児童1人 | 891,927 円 (763,606 円) | 年間<br>児童1人   |
| 中学校      | 6   | 28 m <sup>2</sup> /人 (28 m <sup>2</sup> /人)   | 生徒1人 | 717,007 円 (825,662 円) | 年間<br>生徒1人   |
| 本庁舎・区役所  | 1   | 23 m <sup>2</sup> /人 (38 m <sup>2</sup> /人)   | 職員1人 | 20,176 円 (13,581 円)   | 年間<br>区人口1人  |
| 出張所      | 4   | 250 m <sup>2</sup> /人 (162 m <sup>2</sup> /人) | 職員1人 | 9,394 円 (6,664 円)     | 年間管内<br>人口1人 |

表 4-18 西蒲区の使用分類別現状と課題(抜粋)

| 用途分類     | 現状と課題  |
|----------|--|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人口あたり保有面積は全市の平均をやや上回っています。</li> <li>利用状況は、ほとんどの施設で平均より低くなっています。</li> <li>コスト状況は、過半数の施設で平均より高くなっています。</li> </ul> |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒1人あたり保有面積は全市の大きく上回っています。</li> </ul>  |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人あたり保有面積は全市の平均を上回っています。</li> <li>出張所は、ほとんどの施設で利用が低く、コストも高くなっています。</li> <li>西蒲区庁舎は老朽化が進んでいます。</li> </ul>      |

(5) 利用状況・コスト状況・老朽化状況・配置状況の観点

財産白書で整理した現状と課題を主な用途別に整理します。

| 用途分類     | 現状と課題   |
|----------|---|
| コミュニティ施設 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民会館、コミュニティセンター、コミュニティハウス、地区公民館、公民館、地区集会場があります。社会教育施設としての役割もある地区公民館を除いて、名称は違いますが、主に市民活動の場としてのスペース提供が中心です。</li><li>・ 使われ方は似ていますが、合併前自治体が整備したものであり、規模が大きく異なり、利用率にもばらつきが見られます。</li><li>・ 市民会館、文化会館はコストと利用率共にばらつきがみられません。</li><li>・ 地区公民館は他施設と比べコストが割高になっています。</li><li>・ 地区集会場の一部には地元自治会が管理運営をしている施設が見られます。</li></ul> |
| 文化施設     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一部の施設では、利用者数が年間1万人以下となっているなど、利用率が低くコストが非常に高くなっています。</li></ul>   |
| スポーツ施設   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設により利用量にばらつきがあります。</li><li>・ 総合体育館と屋内体育館のコストにあまり開きはありません。</li><li>・ プール単独施設のコストは高くなる傾向があります。</li></ul>   |
| 学校教育施設   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ コストと利用量には概ね比例関係にあり、コストが高い施設は、園児・児童・生徒1人あたり面積は広がっています。</li><li>・ 約4割の施設が老朽化率75%を超えています。</li></ul>  |
| 庁舎系施設    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 東区役所は職員1人あたりの面積が多くなっていますが、民間に空きスペースの貸付けを行いコストは低く抑えています。</li><li>・ 旧新潟市内の出張所については、職員1人あたりの面積が小さく、コストが安くなっています。</li></ul>   |

---

## 第5章 今後の財産経営のあり方

---

### (1) 今後の公共施設のあり方

今後、公共施設を効率的に経営していくために、これまで明らかになりました、

- ・ 人口減少・少子・超高齢化
- ・ 財政状況から予測される更新費用の不足
- ・ 現有施設の保有状況と施設総量の他都市との比較
- ・ 施設の利用とコストの現状
- ・ 地域別課題や地域バランス

などを視点に、以下のことを検討していきます。

#### ① 施設の最適化

本市の人口 1 人あたりの公共施設の保有量は、公営住宅を除くと政令指定都市では最も多くなっており、いくつかの政令指定都市では削減目標を掲げて施設の最適化を進めています。

本市においても現在の施設保有量が将来に渡り適正な保有量なのか検証を行うとともに、行政サービスをできるだけ低下させることなく施設の最適化に取り組む必要があります。

スペースに余裕がある施設や少子高齢化、市民のライフスタイルの変化などにより、公共施設として機能がそぐわなくなる施設については、地域の実情にあわせて市民ニーズにマッチした公共サービスを提供する施設に変えていくための検討が必要です。

#### ② 歳入の確保

今後の少子高齢化による財政状況や莫大な施設の更新費用を考えると、現在保有しているすべての公共施設を保有し続けていくことは困難な状況です。

今後は、「活用できるものは最大限活用する。」という方針のもと、「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する。」といった取り組みが必要です。

土地や建物を民間に貸付けることによる賃料収入や、売却による売却益等の確保を積極的に行い、施設によっては、使用料を見直すなど、収入増を図ることが必要となります。

#### ③ 歳出の縮減

公共施設の維持管理にかかる費用の縮減を行う必要があります。

財産の維持管理にかかる費用には、人件費、工事請負費・修繕費、光熱水費、施設設備管理委託料などがありますが、これらの費用について現状よりも縮減する取り組みが必要です。

また、財産白書で明らかになった同一用途で費用が多くかかっている施設については、個別にその原因を検討し改善する必要があります。

#### ④ 施設の長寿命化

本市はこれまで、公共施設を「安全・快適・使いやすく」一定の水準に保つための維持保全に取り組んできました。また、地震の備えとして、平成 27 年度までに、本庁舎や避難所などの防災上重要な建築物や特定建築物について耐震補強を完了させ、安全性の確保に努めています。

その一方で、公共施設の多くが建築後 30 年、40 年を経過しはじめており、建物の老朽化が進んできました。このことは、同時に施設の改修にかかる経費も増加していくことを示しており、これまで以上に市の財政負担が求められていくことが予想されます。

限られた予算の中で、公共施設の機能を維持し続けていくためには、これまで以上に、コストを抑制しながら施設の維持保全を計画的に行っていくことと同時に、施設を大切に使い続け寿命を延ばしていくことが必要となります。

#### (2) 今後の取組

今後は、この「財産白書」における公共施設の現状と課題を、広く市民の皆様にお知らせすることで共通の認識としてお持ちいただき、各地域の実情や学識経験者などの見解を踏まえて、継続して十分な市民サービスを維持していけるよう財産経営の推進に向け取り組んでまいります。

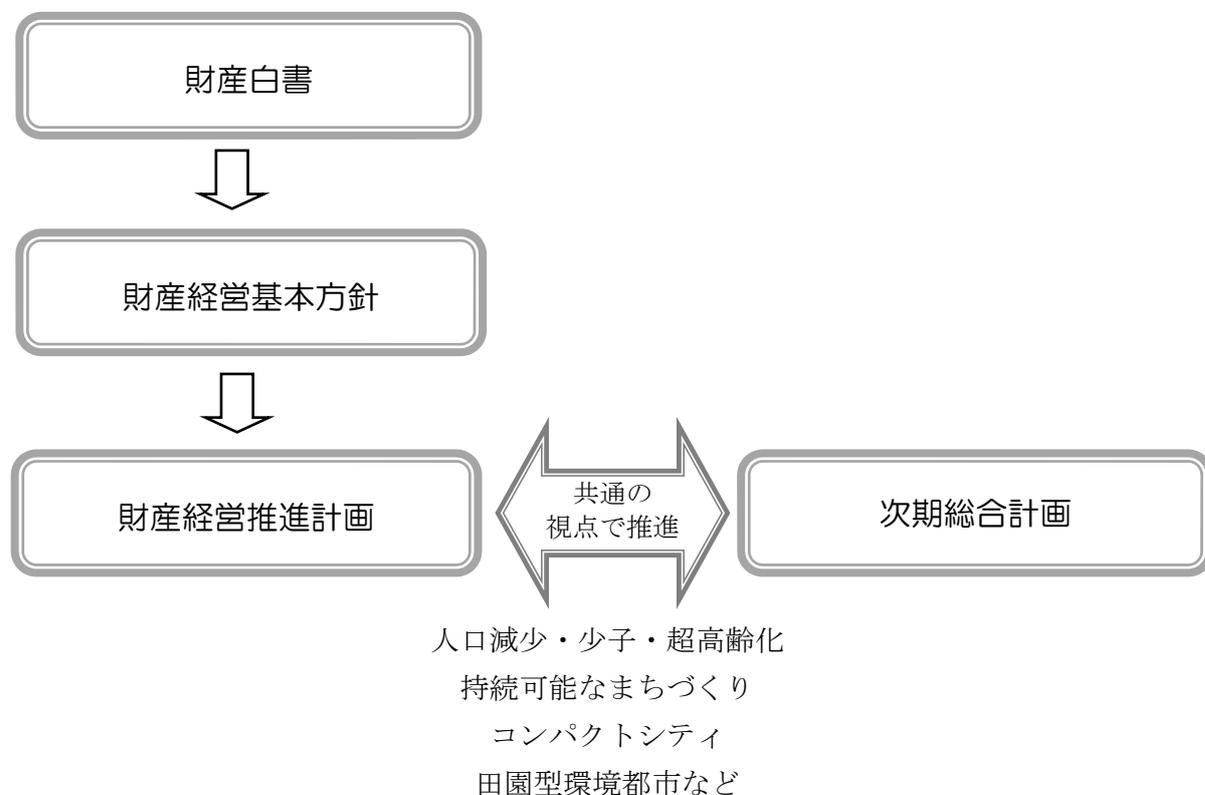


図 4-8 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（コミュニティセンター、コミュニティハウス、地区公民館、公民館、地区集会場）

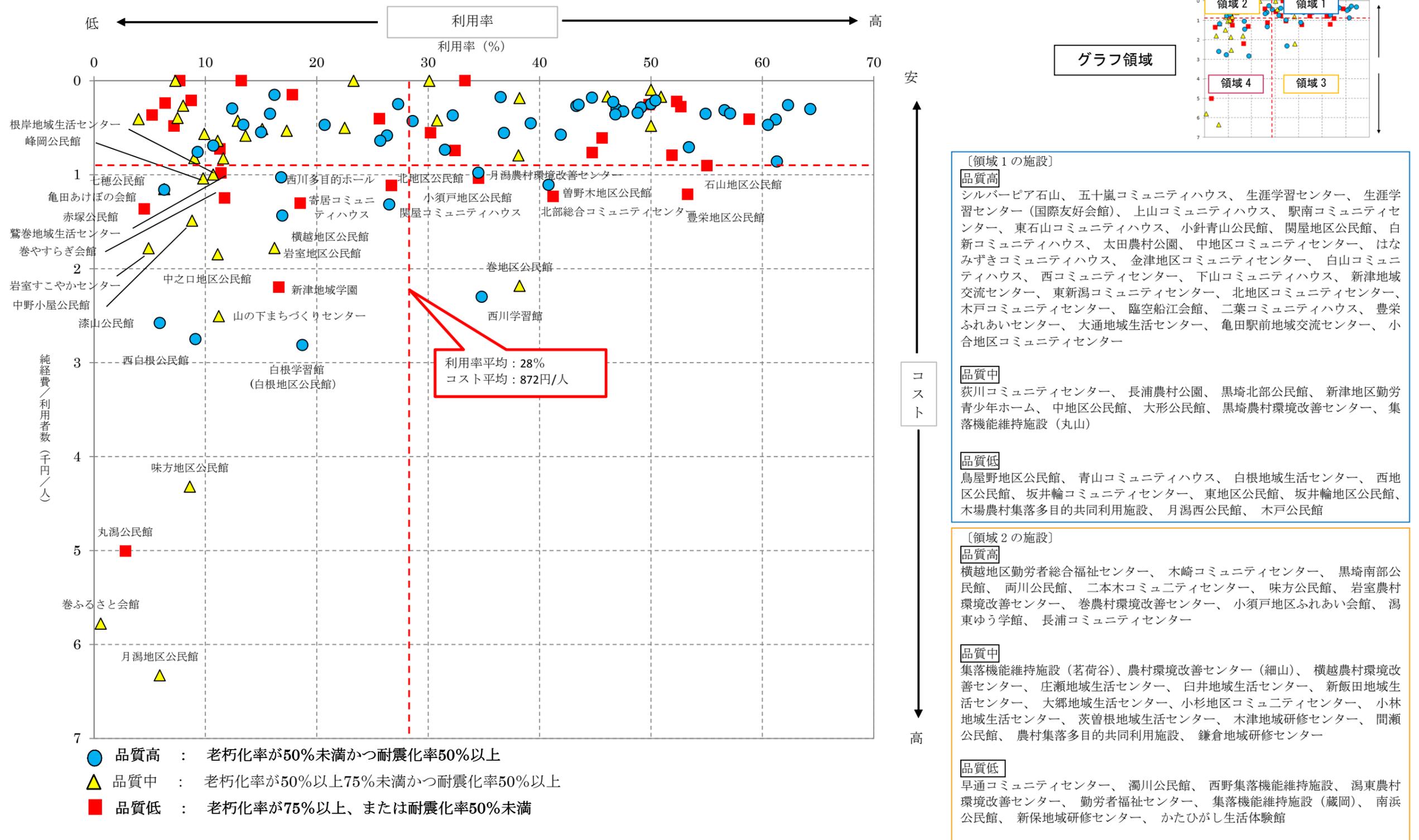


図 4-12 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（総合体育施設、屋内体育施設、プール）

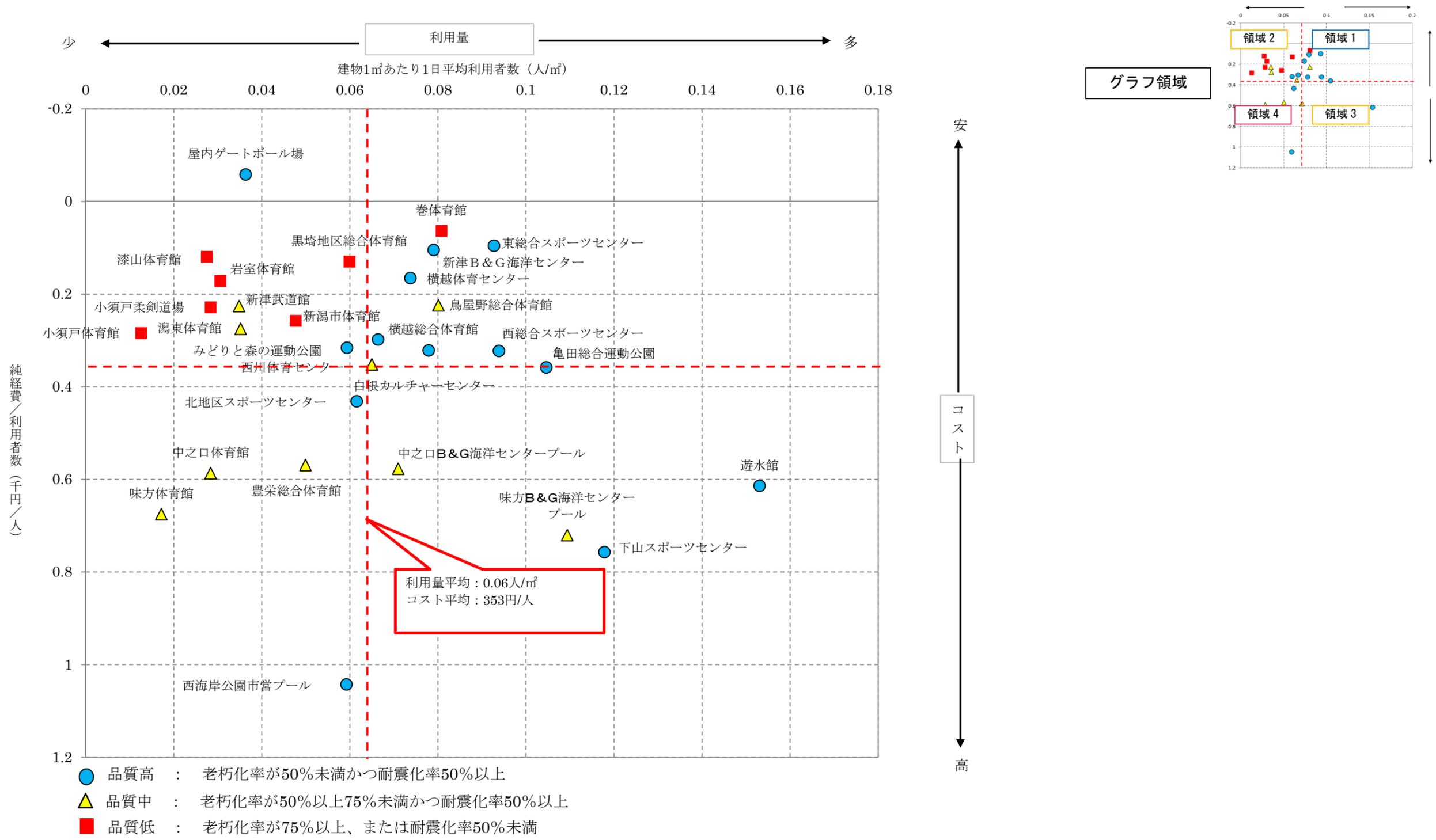


図 4-13 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（小学校）

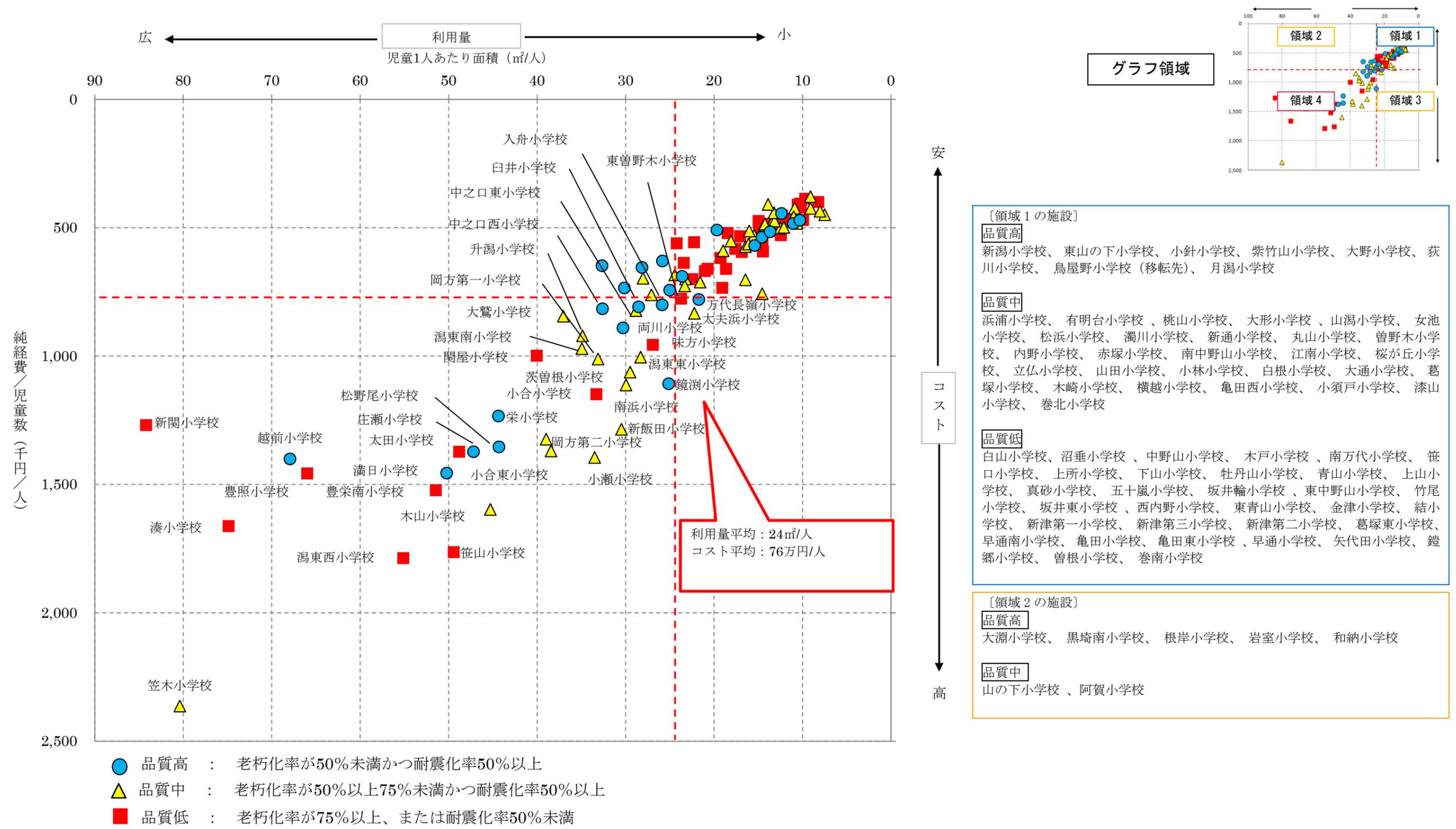
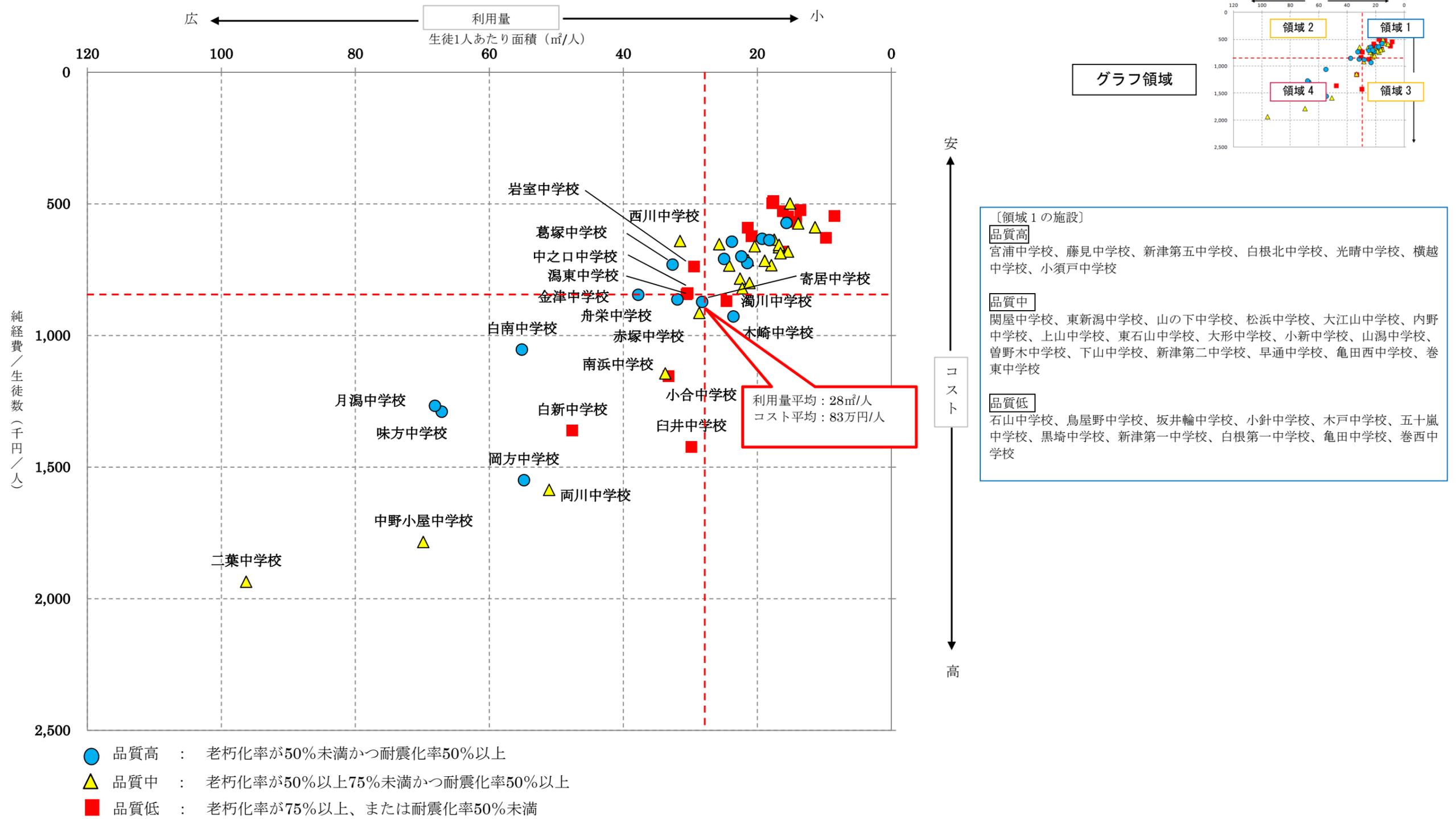


図 4-14 コスト状況・利用状況からみた施設の状況（中学校）



# 新潟市財産白書

## 概要版

発行 平成26年3月

編集 新潟市 財務部 財産管理運用課

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69

新潟市開発公社会館2階

電話 : 025-226-2387 FAX : 025-230-5151

E-mail : [zaisan@city.niigata.lg.jp](mailto:zaisan@city.niigata.lg.jp)

HP : <http://www.city.niigata.lg.jp/>